

第2次天草市行財政改革大綱実施計画 進行管理表

平成25年度実績

(平成26年3月31日現在)

熊本県天草市

I 第2次行財政改革で 重点的に取り組む重点基本項目		
重点基本項目	推進項目	頁
I 行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立	1
	2 効率的・機能的な組織機構の見直し	2
	3 成果達成につながる人材育成と人事配置	3
II 財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化	4
	2 総人件費の抑制	5
	3 特別会計等の経営健全化	6
	4 第3セクターの見直し	7

※ 「II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目」の青塗り部分については、重点項目として整理し推進する。

【今後の方向性区分説明】

①完了	目標どおり取り組みが完了したもの
②継続(完了)	本年度の取り組みを完了し、引き続き次年度以降も推進していくもの
③継続(未達)	目標未達のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
④変更	計画の見直しにより、次年度以降の実施項目や取り組み項目を変更するもの
⑤中止	計画の見直し等により、実施項目や取り組み項目の推進を中止するもの

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目			
基本方針	基本項目	推進項目	頁
I 市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	①市民活動団体の支援	8
		②自立した地域づくりの促進	9
		①政策形成における市民参画	10
	2 市民参加の機会拡大	②男女共同参画の推進	11
		①分かりやすい行政情報の提供	12
	3 行政・市民情報の共有化	②インターネット技術を活用した情報提供	
		①民間委託等の推進	
	4 アウトソーシングの推進	②公の施設の管理運営の見直し	
		①効率的・機能的な組織機構の見直し	
	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	1 組織機構の見直し	①財政運営の健全化
②職員定員の適正化			
①職員定員の適正化			
2 財政運営の健全化		①市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化	13
		②公の施設等の使用料の見直し	14
		③市有財産の利活用及び売却	15
		④新たな収入源の開拓	16
3 職員定員の適正化		①給与制度の見直し	
		②補助金・負担金等の見直し	
		③物件費の抑制	17
4 自主財源の確保	④第三セクターの経営健全化		
	⑤特別会計及び水道企業会計の経営健全化		
	⑥病院事業の在り方の検討		
	①行政評価システムの構築		
	②イベント等への行政のかかわり方の見直し		
	③入札及び契約方法の見直し	18	
5 経費の見直しによる財源の確保	④天草広域連合の在り方の見直し		
	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	19	
6 事務事業の整理合理化	①職員の意識改革		
	②職員的能力向上		
	①適正な人事配置		
7 行政事務の効率化とサービス向上	②人事評価システムの構築		
	③職員提案による行政サービスの改善	20	
	III 質の高い職員による行財政運営の確立	①職員の意識改革	
①職員の能力向上			
①適正な人事配置			
3 人的資源の有効活用	②人事評価システムの構築		
	③職員提案による行政サービスの改善		
	③職員提案による行政サービスの改善	20	
■ 第2次天草市行財政改革における財政効果額			21
● 第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)			23
● 第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)			34

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	1 行財政運営システムを活用した行財政運営の確立
--------	----------------	------	--------------------------

取組み概要等	計画・実績等																			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																
<p>【推進内容】</p> <p>限られた予算、職員等を必要な施策に投入するなど行政資源の選択と集中に向けた効果的かつ効率的な行財政運営システムを確立する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施に伴う評価体制の確立 事務事業等の外部評価の実施 評価結果等の公表 など、7項目 <p>【関係課等】</p> <p>行財政改革推進課・教育総務課・政策企画課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価の実施と評価結果の実施計画、予算等への反映 評価結果の公表 公共事業等実施方針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価の実施及び評価結果の実施計画、予算等への反映による行政評価システムの確立 評価結果の公表 公共事業整備優先基準の本格実施による実施計画、予算編成等への活用 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる評価体制を確立し、評価結果を実施計画及び予算に反映させる 評価結果の公表(全事務事業) 事業の成果・達成度等の基準となる活動指標・成果指標の検証及び見直し(アウトプットとアウトカム)的確な設定) 	<ul style="list-style-type: none"> 評価体制の検証及び見直しと、評価結果の予算及び実施計画への反映 評価結果の公表(全事務事業) 																
<p>【実績】</p> <p>自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への一部反映</p> <p>【外部評価】</p> <p>第1回 9月5、6日(8事務事業) 第2回 12月1日(7事務事業)</p> <p>※今回は試行であったため、公表は行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業整備優先基準(案)作成 24年度当初予算要求資料として評価表を作成(試行として実施) 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部評価、外部評価、最終評価を実施し、結果の一部、実施計画、次年度の予算編成へ反映 外部評価を9月3日、6日の2日間で12事務事業について実施 最終評価結果を広報紙及びホームページで公表 25年度当初予算要求資料として評価表を作成 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる評価を実施したが、結果の反映は、実施計画及び次年度の予算編成とも一部に反映にとどまっている 外部評価を10月11日、25日、31日、11月1日の4日間で20事務事業について実施 最終評価まで実施した事業についてのみの公表。全事業までは至らなかった 全事務事業について、成果指標及び活動指標の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員については、行財政改革審議会委員に兼務いただいているが、日程的に非常にタイトであるため、外部評価委員の選任について検討する必要がある。 評価結果を実施計画及び予算へ確実に反映させるための体制づくりの強化 	<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	4	③ 継続(未達)	3	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価の対象事業選定方法 評価結果の公表の実施 公共事業整備優先基準の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価対象事業数及び算定方法等の検討。 評価結果の公表を全ての事業について実施する。 何のためにこの事業をやっているのかを見る「成果指標(アウトカム)」の的確な設定が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員については、行財政改革審議会委員に兼務いただいているが、日程的に非常にタイトであるため、外部評価委員の選任について検討する必要がある。 評価結果を実施計画及び予算へ確実に反映させるための体制づくりの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員については、行財政改革審議会委員に兼務いただいているが、日程的に非常にタイトであるため、外部評価委員の選任について検討する必要がある。 評価結果を実施計画及び予算へ確実に反映させるための体制づくりの強化
方向性区分	項目数																			
① 完了	0																			
② 継続(完了)	4																			
③ 継続(未達)	3																			
④ 変更	0																			
⑤ 中止	0																			

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
--------	----------------	------	--------------------

取組み概要等	計画・実績等				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<p>【推進内容】 権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った効率的かつ機能的な組織機構へと段階的な整備を図るため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の機能を見直す。 また、市民と行政の協働を進めるため、市民に接する窓口を整理し、市民生活や市民活動への支援体制の構築を図るとともに、市民生活の利便性に立った窓口サービスの向上を図る。</p> <p>【実施項目】 ・ 組織機構の見直し ・ 統計業務の本庁一元化 ・ 公民館のあり方の見直し など、5項目</p> <p>【関係課等】 総務課・政策企画課・男女共同参画課・健康福祉政策課・生涯学習課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度、25年度実施分についての検討 統計業務について調査票の審査業務を本庁のみで実施 男女共同参画センターの設置 公民館のあり方の見直し方針の検討及び作成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に本庁組織の再編を図る 平成25年4月に公民館の再編を図る 総務課、地域振興課、社会教育課等、関係部署と十分に調整を図り進める 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月の組織改革による成果・課題等の検証 適正な規模への係の見直し 支所及び出張所の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現組織体制の検証 社協の行政庁舎内への移設の検討
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 本庁組織見直しの検討(25年4月に、部、課等の再編を実施予定) 平成24年4月から3支所について2課5係体制から1課3係体制に変更 平成23年10月に男女共同参画センターばばらすを設置 公民館再編について、公民館長及び地区振興会長へ説明 公民館の再編実施時期を本庁・支所の見直しと併せて25年4月に実施予定 調査票の審査業務を本庁で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを実施 効率的・機能的な組織構築のため、本庁組織を見直し、「政策立案、総合調整機能の強化」や「市民との協働を推進する部署の一元化」などを図った 4支所について2課5係体制から1課3係体制に再編 牛深支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編 御所浦支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編 公民館を旧市町に1館、計10館に再編 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までで大きな組織の見直しについては終了。本年度は、より効率的な事務を行うため、数か所の係の見直しを実施 行政と社協の連携による地域住民への対応が可能となるよう、社協支所の地域福祉部門の行政支所内への移転を進めている。本年度は2支所(御所浦支所及び天草支所)について、行政支所へ移転 	
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 25年4月の組織再編に向け再編内容の十分な検討が必要。 組織見直しについては、公民館再編及び地区振興会への支援と併せて進める必要がある。 再編により生じた支所の空きスペースの有効活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の見直しの成果・課題等を検証し改善を図る必要がある。 引き続き効率的・機能的な組織への見直しを推進する必要がある。 本庁、支所及び出張所の役割の明確化・あり方についての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1段階として昨年度までに行った組織の見直しの検証を行い、より効率的な組織構築のために必要に応じ見直しを図る必要がある。 	

※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	I 行財政運営システムの改革	推進項目	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
--------	----------------	------	----------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 人材育成の基本方針に基づき、専門的な能力を備えた質の高い人材を育成する。また、施策等の成果達成の観点に十分配慮した人事配置を行うなど、成果達成に資する人事管理を実施する。 【実施項目】 ・ 質の高い人材の育成 ・ 成果達成に資する人事管理の実施 【関係課等】 総務課	計画 <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う 研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る 勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る 												
	実績	《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県12人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 4人 ・一般職員1部研修 2人 ・一般職員2部研修 10人 ・新任係長研修 6人 ・新任課長研修 8人 ・専門研修(研修協議会) 22人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 14人 ・専門研修(自治大学校) 2人	《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県11人、その他1人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 11人 ・一般職員1部研修 4人 ・一般職員2部研修 31人 ・新任係長研修 7人 ・新任課長研修 4人 ・専門研修(研修協議会) 29人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 15人 ・専門研修(自治大学校) 1人	《派遣研修・人事交流》 【国、県等への派遣研修】 国1人、熊本県11人、その他1人 【能力向上のための研修】 ・新規採用職員研修 17人 ・一般職員1部研修 6人 ・一般職員2部研修 23人 ・新任係長研修 24人 ・新任課長研修 18人 ・専門研修(研修協議会) 9人 ・専門研修(JAMP、JIAM) 15人 ・専門研修(自治大学校) 1人												
【方向性(25年度末)】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課題 <ul style="list-style-type: none"> 今後の大幅な職員削減を想定した場合の人材育成のあり方について検討する必要がある。 派遣研修の応募者が年々減少しているため、研修の必要性、意欲の醸成などを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度実施した研修を次年度の研修等と何らかの関連(継続性)を持たせることで、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。 本市が抱える人材育成面の課題(企画立案能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別研修については、目的や実施方法など改善を図りながら積極的に取り組みたい。 職員の資質向上にはどのような研修が効果的であるか、研修の効果を持続させ定着させるにはどうしたらいいかを考える必要がある。 	
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	2															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	1 事務事業の整理合理化
--------	-----------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<p>【推進内容】 行政評価システムを活用し、常に必要性や費用対効果等の視点で事務事業の見直しを行う。また、アウトソーシング推進指針及び推進計画並びに公の施設の運用指針に基づき、民間への業務委託や民営化を進め、事務事業の整理合理化に取り組む。 補助金・負担金について、施策の実現への有効性や費用対効果等の視点で見直しを行う。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを活用した事務事業の見直し アウトソーシングの推進 補助金・負担金の見直し <p style="text-align: right;">など、90項目</p> <p>【関係課等】 行財政改革推進課・教育総務課・情報政策課・健康増進課・子育て支援課・農林整備課・文化課・管財課・建設総務課・観光振興課・高齢者支援課・市民環境課・総務課・まちづくり支援課・防災危機管理課・環境施設課・生涯学習課・財政課・スポーツ振興課・農業委員会・監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・牛深支所・御所浦支所</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける 業務のアウトソーシングの推進 補助金の交付基準の見直しに引き続き取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける 業務のアウトソーシングの推進 補助金の交付基準の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止を積極的に進める 業務のアウトソーシングに重点的に取り組む 補助金の交付基準及び個々の補助金のあり方について見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事務事業について優先順位の明確化を図る 公の施設の民間譲渡や廃止を積極的に進める 業務のアウトソーシングを積極的に推進する 個々の補助金のあり方について見直し
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を実施 評価結果を基に事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等へ反映 行政区長報酬の見直し 文書管理の見直し 負担金の見直し実施 補助金の支出方法の見直しによる簡素化 <p>《公の施設のアウトソーシング》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の廃止 1 (H23.3月末) 保育所の民営化 1 (H24.4月～) その他の施設について地元住民等と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度から外部評価を本格導入(2日間、12事業実施) 評価結果を実施計画、予算等へ反映させた 学校給食基本計画を策定 監査調書様式の見直し 投票区の統廃合(一般108→94、農委1減、海区4減) 各種協議会を解散し負担金を削減(2協議会) <p>《公の施設のアウトソーシング》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所の廃止 3 (H25.3月末) 保育所の民営化 1 (H25.4月～) 児童館へ指定管理諸制度を導入2 (H25.4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価を実施し、評価結果を実施計画及び予算へ反映させた(4日間、20事業実施) 学校給食調理業務について、「調理業務民間委託実施計画」を策定 地域健診の受付業務について、平成26年度から一部の業務を民間に委託するため予算に反映させた 子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後の保育所の廃止及び民営化について再検討 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、施設のアウトソーシングについて更に進める。 業務のアウトソーシングについても積極的に取り組む。 補助金については、全体の交付基準見直しと併せて、個別の交付基準を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングについて、施設は概ね計画どおりに進んでいるが、業務は進んでいないため積極的に取り組む必要がある。 全事務事業について見直しを行い、整理を行なう必要がある。 補助金の見直しについても積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務のアウトソーシングについて、実施可能なものの選定などを行い、積極的に進める必要がある。 全ての事務事業について、見直しを行うとともに、評価結果について公表を行う必要がある。 補助金の見直しについても積極的に取り組む必要がある。 	

【方向性(25年度末)】

方向性区分	項目数
① 完了	34
② 継続(完了)	18
③ 継続(未達)	14
④ 変更	0
⑤ 中止	24

※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	2 総人件費の抑制
--------	-----------------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等																																																																													
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																																										
<p>【推進内容】 定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勸奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、早急に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制する。 また、市長、副市長、教育長の給与カット(市長5%、副市長・教育長3%)を、平成23年度以降も引き続き実施する。 各種手当等については、第1次行財政改革から実施している管理職手当や特殊勤務手当の削減を継続するとともに、住居手当や通勤手当の見直し、時間外勤務手当の抑制に取り組む。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定員の適正化 特別職の給与削減 各種手当の見直し、削減 <p>【関係課等】 総務課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 勸奨退職の周知 計画的な職員の採用 特別職の給与削減の継続 住居手当、通勤手当の見直し 時間外手当の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用 勸奨退職の実施 特別職の給与削減の継続 住居手当、通勤手当の見直し 時間外手当縮減に向けたヒアリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用 勸奨退職の実施 特別職の給与削減の継続 建築士や保健師など専門職の必要数の確保 定員適正化計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用と第3次定員適正化計画の作成 定年前早期退職募集の実施 建築士や保健師など専門職の必要数の確保 																																																																									
	実績	<p>【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,005</td> <td>978</td> <td>937</td> <td>911</td> <td>850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,225</td> <td>1,053</td> <td>1,014</td> <td>991</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△1,256,033円) 55歳を超える職員の給料削減 勸奨退職の実施(7名) 	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画	1,000	1,005	978	937	911	850		実績	1,225	1,053	1,014	991				<p>【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,005</td> <td>978</td> <td>937</td> <td>911</td> <td>850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,225</td> <td>1,053</td> <td>1,014</td> <td>991</td> <td>955</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△1,248,921円)(累計△2,504,954円) 55歳を超える職員の給料削減 勸奨退職の実施(13名) 通勤手当の見直し及び持ち家に係る住居手当の廃止(H25.4) 	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画	1,000	1,005	978	937	911	850		実績	1,225	1,053	1,014	991	955			<p>【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,005</td> <td>978</td> <td>937</td> <td>911</td> <td>850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,225</td> <td>1,053</td> <td>1,014</td> <td>991</td> <td>955</td> <td>913</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間△2,683,634円)(累計△5,188,588円) 55歳を超える職員の給料削減 定年前早期退職募集の実施(23名) 	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画	1,000	1,005	978	937	911	850		実績	1,225	1,053	1,014	991	955	913			
	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																						
計画	1,000	1,005	978	937	911	850																																																																								
実績	1,225	1,053	1,014	991																																																																										
年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																							
計画	1,000	1,005	978	937	911	850																																																																								
実績	1,225	1,053	1,014	991	955																																																																									
年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																							
計画	1,000	1,005	978	937	911	850																																																																								
実績	1,225	1,053	1,014	991	955	913																																																																								
課題	<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画の目標を達成するために、計画的な採用や勸奨退職を促進する必要がある。 通勤手当の見直し及び住居手当(持ち家分)の廃止についての検討。 定年延長、再任用制度など、国及び他自治体の動向を注視する必要がある。 	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成するため、計画的な採用や勸奨退職を引き続き実施する必要がある。 建築士や保健師などの専門職の採用計画を立て、計画的に必要な数を確保する必要がある。 定年延長、再任用制度など、国および他の地方公共団体の動向を注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な採用と併せて定年前早期退職の募集を引き続き行い、定員適正化計画の目標を達成を目指す。 引き続き建築士や保健師などの専門職の採用計画により、必要数の確保を図る。 																																																															
方向性区分	項目数																																																																													
① 完了	1																																																																													
② 継続(完了)	2																																																																													
③ 継続(未達)	0																																																																													
④ 変更	0																																																																													
⑤ 中止	0																																																																													

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	3 特別会計等の経営健全化
--------	-----------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等																				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																	
<p>【推進内容】 中期経営計画に基づき業務の見直しや行政評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、天草広域連合で処理する事務のあり方について、構成団体との協議を経て、見直しの方針を決定する。</p> <p>【実施項目】 ・ 中期経営計画に基づく進行管理</p> <p>・ 行政評価の実施による業務の見直し</p> <p>など、29項目</p> <p>【関係課等】 土木課・環境施設課・水道課・下水道課・経営管理課・全病院・国保年金課・政策企画課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 埠頭事業特別会計の廃止 ・ 使用料等収納率の向上 ・ 病院事業の経営健全化 ・ SPD(医薬品供給等管理システム)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 使用料等収納率の向上 ・ 病院事業の経営健全化 ・ 下水道の企業会計移行の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 使用料等収納率の向上 ・ 病院改革プランの策定 ・ 下水道の企業会計移行の推進 ・ 簡易水道事業と上水道事業の統合推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営 ・ 行政評価の実施による業務の見直し ・ 使用料等収納率の向上 ・ 第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営 ・ 企業会計システムの構築(下水道事業) 																	
					<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	3	② 継続(完了)	13	③ 継続(未達)	5	④ 変更	7	⑤ 中止	1	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることが出来た。(斎場) ・ 収納率の向上の対策として収納業務委託を一部実施。24年度以降は全地域を対象。(水道) ・ 使用料等収納率向上に取り組み、収納率は100%に近似してきている。(簡易水道) ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営のため、水洗化率の向上や使用料等徴収率の向上対策を実施した。(下水) ・ 経営的には概ね順調であったが、人材確保に関して十分といえない。医師や看護師の確保について積極的に取り組む。(病院) ・ 特定健診の受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、中間実績を取りまとめた。(斎場) ・ 水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区で実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し収納率の向上に努めた。(水道) ・ 使用料等収納率向上のため、訪問徴収の強化を図った。また、給水停止をルールに従い執行した。(簡易水道) ・ 平成24年4月に天草市下水道事業地方公営企業法適用基本計画書を策定し、資産評価と施設台帳の電子化と合わせて、複式簿記により財務状況を適切に分析することで経営の透明化を図り適切な使用料改訂ができるよう、業務を行っている。(下水) ・ 天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする「天草市立病院改革プランの改定版」を策定した。(病院) ・ 中期財政計画の見直しに併せて保険税率の改正を実施。給付と負担のバランスの改善を進めた。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った経営に努めてきたが、施設の老朽化などにより維持費が増加している。(斎場) ・ 委託業務の範囲で全地区、給水停止を含め対応出来るようになり、各支所の対応の統一性が図られた。(水道) ・ 簡易水道施設維持管理委託分野のアウトソーシングに関し、牛深地区を除く地区に拡大した。(簡易水道) ・ 水洗化率の向上に向け、全体計画についての庁内会議の実施や、地区別普及促進について支所との個別会議を実施。(下水道) ・ H26年度～H29年度までの4年間を対象とした「第2期天草市立病院改革プラン」を策定。また、熊本大医局への医師派遣要請や、熊本県ドクターバンクへの登録による招聘活動の実施。(病院) ・ 前年度の決算を分析し、中期財政計画の見直しを実施。また、後発医薬品の利用促進により少しずつ利用率が上昇傾向にある。(国保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金金の縮減を図る。 ・ 行政評価を有効活用し、評価結果を踏まえた業務の見直しを行う。 ・ 下水道の企業会計移行には資産評価作業が必要。
						方向性区分	項目数														
① 完了	3																				
② 継続(完了)	13																				
③ 継続(未達)	5																				
④ 変更	7																				
⑤ 中止	1																				
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金金の縮減を図る。 ・ 簡易水道事業及び下水道事業の企業会計移行に向け、取組みを行なう。 ・ 病院改革プランの総括を行い、新たな経営方針による計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画の見直しを行い、更なる経営改善に努める必要がある。 ・ 簡易水道事業及び下水道事業の企業会計移行に向け、取組みを行なう。 ・ 病院改革プランの総括を行い、新たな経営方針による計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各会計において今後も健全な運営ができるよう、業務改善に取組み必要がある。 ・ 下水道事業について、徴収業務について、民間等に委託するなどの対策も検討する必要がある。 ・ 「第2期天草市立病院改革プラン」に沿った運営を実施する必要がある。 																			

I 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	II 財政の健全化に向けた改革	推進項目	4 第三セクターの見直し
--------	-----------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 事業計画の見直しや業績評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、今後の経営について、平成24年度までに出资者としての方針を明確にする。</p> <p>【実施項目】 ・業績評価の実施による業務見直し ・出资者としての方針の明確化など、8項目</p> <p>【関係課等】 観光振興課・農林整備課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 市が一定規模以上を出資している第3セクターについて、事業そのものの意義や今後の方向性について年度内に市としての方針の明確化を図る。 総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革審議会からの提言に対する市としての方向性の明確化 総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。 指定管理料の積算の見直し 次期指定管理の募集及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営健全化に向けた取組みを実施する。 モニタリング調査を実施し、業績評価による指導・助言を行う。 支所及び地元との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営健全化に向けた取組みを実施する。 モニタリング調査を実施し、業績評価による指導・助言を行う。 支所及び地元との連携強化を図る。 本年度末には今後の方向性を見極める。 											
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング調査を実施し、業績や業績改善に向けた取組み状況を聴取し、指導・助言を行った。 天草市行財政改革審議会において集中的に審議され、「①事業そのものの意義が高い施設で採算性のある施設は存続させること②事業そのものの意義が高い施設で採算性のない施設については、第1段階の対策として平成24年度及び次期指定管理の期間である平成25年度から平成27年度までに抜本的な経営改善策を実施し、経営改善が図れなかった場合には、第2段階の対策として、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること③事業そのものの意義が低い施設については、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること④また、経営主体である第3セクターについて、指定管理者としての指定を行わなかった場合には速やかに解散し、また、平成24年度から平成27年度中までの経営状況を見て、経営改善が見込めない場合には解散すること。」と提言がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市行財政改革審議会からの提言に基づき、平成24年7月に「第3セクター等に関する見直しの方針」を決定し抜本的な見直しを進めている。 経営改善アドバイザーを施設に派遣し、経営改善に取り組んだ。 モニタリング調査を実施し、指導や助言を行なった。 指定管理料の積算を見直すとともに、25年4月からの指定管理者の募集及び決定を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に決定した「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営改善を進めている。 年間2回のモニタリングを実施し、指導・助言等を行っている。 												
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 天草市行財政改革審議会からの提言を受け、市としての方向性を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市行財政改革審議会からの提言を受け決定した市としての方針を着実に進める。 「第3セクター等に関する見直しの方針」に従い、平成27年4月までに方向性を決定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3セクター等に関する見直しの方針」に従い、来年度の経営状況等を踏まえ、平成27年度の早い時期までに方向性を決定する必要がある。 モニタリング等を行い、指導・助言等を徹底する必要がある。 												
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	4	② 継続(完了)	4	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	4															
② 継続(完了)	4															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅰ 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	①市民活動団体の支援												
取組み概要等	計画・実績等																
<p>【推進内容】 公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をする。</p> <p>【実施項目】 ・ 公共の担い手であるNPOの活動促進と支援</p> <p>【関係課】 男女共同参画課</p>	計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民協働推進事業(提案型委託事業)の実施 市民活動支援事業補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金制度や市民協働推進事業を活用し、NPOの支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の理解促進のためのセミナー開催 法人設立相談や運営相談 市民活動支援事業補助金制度や市民協働推進事業を活用し、NPOの支援を実施 												
	<ul style="list-style-type: none"> NPO設立に向けての講座(NPOセミナー)を開催 (9月、9月、12月、3月 のべ56人) NPO等の事業内容、計画等相談 22件 新寄付税制に関する相談 4件 NPO等の紹介(県市から)についての相談6件 市民活動支援事業補助金の交付 (2団体、199,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法改正セミナーを開催 (8月、25人) 市民との協働に関する職員研修 (1月、100人) NPO設立に関する相談、NPO運営等に関する相談、メール・電話等による相談、県や各課等からのNPOに関する問合せ 2.5件/日(年間約600件) 市民活動支援事業補助金の交付 (4団体、430,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> NPOセミナーを開催 (4、9、2、3月 延べ95人) NPO設立に関する相談、NPO運営等に関する相談、メール・電話等による相談(年間175件) 市民活動支援事業補助金の交付 (3団体、244,000円) 														
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 年々NPO支援が充実してきたように窺える。今後もセミナーなどを通じ、NPOが抱える課題や意見を聞く機会を設け、NPO支援対策を更に充実させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動コーディネート事業によるNPO支援体制の充実など多角的な面からの取組みをさらに充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> NPOへのアンケート回収率、各セミナーへの参加率を見ると、活動と組織規模に大きな差があると考えられる。NPO支援事業については、外部評価で「拡充」の評価だったように、市全体におけるNPO、市民活動団体の底上げを行いつつ、その中でもより公益性の高いNPOの一層の活動を支援する必要がある。 													
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0					
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	1																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	②自立した地域づくりの促進
--------	---------------------	------	-----------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等														
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度											
<p>【推進内容】 地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。 また、地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会への支援 地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等) <p>【関係課】 まちづくり支援課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織見直しに伴う人的支援のあり方等の検討 地区振興会との意見交換 関係課との協議 地域リーダー育成のため、具体的長期プラン作成のための意見聴取 担当職員の研修、地域等の要望による研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人的支援の方針決定・地域との協議・調整 経済的支援の調査・検討 地区振興会再編への随時対応 研修機会の充実 アドバイザー制度・データバンクの構築 人材育成の具体的長期プランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の調査及び検証 経済的支援の課題整理 指定管理者制度の全地区導入に向けた調整 補助金等の調査の実施(新たな支援制度の検討) アドバイザー派遣制度及びデータバンクの活用の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の調査及び検証 経済的支援の課題整理・検討 指定管理者制度の全地区導入に向けた調整 補助金等の調査及び課題等の整理、検討 アドバイザー派遣制度実施 各まち協単位のまちづくり計画策定 											
	<p>実績</p> <p>【人的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会との意見交換 総務課・社会教育課との協議 地区振興会への人的支援のあり方について方針決定 人材育成のためのアドバイザー制度・データバンク構築の方針決定 各地区振興会代表者への人的支援のあり方について説明 <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興会との意見交換 地区振興会の意見を取りまとめ、地域支援会議に地区振興会の現状及び今後の方向性について報告 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入(35地区振興会、37施設:平成25年4月現在) チャレンジ交付金を活用し、9地区にアドバイザーを派遣 データバンクを構築し、天草市のまちづくりを紹介できるポータルサイトと併せて公開 まちづくり講演会や地域課題研修などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入(49地区振興会、51施設:平成26年4月現在) チャレンジ交付金を活用し、6地区にアドバイザーを派遣 指定管理者制度導入後の状況調査の実施 まちづくり講演会や地域課題研修などを実施 ポータルサイト・データバンクについては公開し、周知を図ることで1か月平均のアクセス数が約3,700件あった 												
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の調査及び検証を行い改善を図る。 残りの地区について、スムーズな移行を図る。 パートナー及びチャレンジ補助金について、アンケート調査を踏まえ経済的支援について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の全地区導入に向け更なる推進を図る。 経済的支援制度について、整理・検討を進める必要がある。 ポータルサイト、データバンクについて、記事・内容の更新及び充実を図っていく必要がある。
方向性区分	項目数														
① 完了	0														
② 継続(完了)	2														
③ 継続(未達)	0														
④ 変更	0														
⑤ 中止	0														

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅰ 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	①政策形成における市民参画
--------	---------------------	------	-------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいる「パブリックコメント」や「市民提案制度」の充実を図る。 また、「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。</p> <p>【実施項目】 ・PIマニュアルの作成と運用 ・自治基本条例の制定と運用 ・パブリックコメントの実施 ・市民提案の実施</p> <p>【関係課】 政策企画課・秘書課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルの作成 自治基本条例の制定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民参画推進の手引き」の策定 パブリックコメントの実施 市民提案制度の周知と募集 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> PIマニュアルについて、他自治体の事例調査及び資料収集 自治基本条例について、各種資料による他自治体事例調査及び条例制定に向けた方針検討 パブリックコメント手続要綱の一部改正及び職員に対する周知 ○パブリックコメント手続実績(手続11件、意見40件) ・市政だより及びホームページで市民提案を募集 ○市民提案実績(提案数4件) 	<p>【自治基本条例】 ・制定基本方針の決定 ・検討会の開催(6回) ・市民アンケートの実施 ・市民意見交換会の開催(10回)</p> <p>【パブリックコメント】 ・パブリックコメント実施予定調査</p> <p>○パブリックコメント手続実績(手続5件、意見27件)</p> <p>【市民提案】 ・市政だより及びホームページで市民提案を募集(4月及び9月)</p> <p>○市民提案実績(提案数5件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例については、条例の具体性等についてさらに検討する必要があることから、議案取り下げとなったため一旦中止となった。 <p>【パブリックコメント】 ・予定調査の実施及び取りまとめ</p> <p>○パブリックコメント手続実績(手続5件、意見114件)</p> <p>【市民提案】 ・市政だより及びホームページに加え天草ケーブルテレビで市民提案を募集</p> <p>○市民提案実績(提案件数5件)</p>													
	<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	1	④ 変更	1	⑤ 中止	1	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民提案については毎年4～6件の自由提案があっており、引き続き制度の周知を図る。また、採用された提案に対する表彰等、制度のPR方法について検討が必要。 自治基本条例について、H20年度に「市民と行政の協働指針」を作成しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例について、条文の検討は住民・議会の理解を得るため必要に応じ意見交換の場を設ける必要がある。 市民提案について、年間4、5件程度の提案となっている。今後、提案件数の増加のためにも、制度の周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回、一旦中止とした自治基本条例について、再検討の決定がなされた場合は取り組みを再開する。 市民提案について、年間5、6件程度の提案となっている。更なる提案件数の増加を目指し、制度の周知を図る必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	1															
⑤ 中止	1															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	I 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	②男女共同参画の推進
--------	---------------------	------	-------------	------	------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>第1次男女共同参画計画が23年度で終期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。</p> <p>審議会委員への女性の登用率30%以上を目指す。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画の策定と推進 男女共同参画センターの活用と協働の推進 <p>【関係課】</p> <p>男女共同参画課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画の策定 第1次男女共同参画計画の推進 職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 人材の育成・発掘と活躍の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民との交流、協働事業の実施 市民活動コーディネート事業 人材の育成・発掘と活躍の推進 											
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画を策定 男女共同参画審議会の開催 新規採用職員に、人権・男女共同参画に関する研修を実施 全職員を対象に男女共同参画の概念などについて研修を実施(参加者230名) ○ 審議会等委員への女性の登用率(21.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画市民企画講座のシステムを構築した事により、3団体から4つの事業提案があった。(のべ参加者数205人) つんのでネットとの業務締結を行い、2名のコーディネーターを継続雇用 放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる場所の確保と、子育て家庭の仕事と育児の両立支援のため、「放課後児童クラブ」設立に向けた取り組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人交流会の開催(5回) 男の生き方塾の開催(3回) 女性人材バンク登録者、地域リーダー受講者を対象に研修会を実施 各種セミナーの開催 女性人材バンク登録者数(27名) 天草市で活躍する女性たち43人をコーディネーターが取材し、冊子を作成した。このことは、市民活動支援やネットワークづくりに大いに役立つ価値あるものと評価できる。 												
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでもらえるか、が課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度提案がなかったセンター登録団体にも協働について積極的に働きかけを行い、様々な切り口からの啓発を目指していく。 人材や市民活動団体の活動など地域資源の情報を収集したり、地域課題の解決に向けて支援するような取り組みに重点を置いて活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加を通して、団体の設立や女性人材バンクの登録などにつながるなど、一定の成果を出すことができた。また、市民や団体、行政等がつながりあい、それぞれの取り組みに相乗効果が図られた。今後も、さらに「つながり・協働」を意識して事業を推進していく。 												
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	1	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	1															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅰ 市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	3 行政・市民情報の共有化	推進項目	①分かりやすい行政情報の提供
--------	---------------------	------	---------------	------	----------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 「天草市情報提供指針」に基づき、職員間の共通認識の下、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の充実 くらしの便利帳の発行 <p>【関係課】 総務課・秘書課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の質の向上のため、アンケート調査を実施し、講座の充実につなげる くらしの便利帳の発行 	※ 平成23年度で取り組み完了														
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、その内容や意見を分析して講師を務めた部署へ報告 市のホームページ及び広報紙を利用し、出前講座を市民へ周知 官民共同発行に関する協定を結び、「天草市くらしの便利帳」を発行し、各世帯に配布 															
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	2	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座については、アンケート調査を実施し、講師及び講座内容の質の向上が図れた。今後、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施することも検討する。 			
方向性区分	項目数																
① 完了	2																
② 継続(完了)	0																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	①市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化
--------	-----------------------	------	-----------	------	---------------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
【推進内容】 市税や各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し、訪問徴収を強化する。 悪質な滞納者については、差押などの滞納処分や、市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置など厳しい措置を実施する。	計画	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 法的措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 法的措置の実施 滞納者の状況把握と整理方針の決定 												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 訪問徴収及び電話催告の実施 督促状・催告状の発送 	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 過払い金等の新しい差押財産の開拓 職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施 口座振替の案内書同封や、広報紙での利用案内、窓口・訪問等での加入促進 督促状、催告状の発送、電話催促の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種債権・財産の差押の実施 滞納債権の回収強化に関する研修会に参加 児童手当の支給時に滞納保育料の納付相談 口座振替の案内書同封や、広報紙での利用案内、窓口・訪問等での加入促進 督促状、催告状の発送、電話催促の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実 口座振替の促進 訪問徴収等の強化 法的措置の実施 											
【実施項目】 <ul style="list-style-type: none"> 市税等徴収 普通財産貸付料収納率の向上 保育所保育料収納率の向上 市営住宅使用料の徴収率向上 奨学金滞納金の縮減 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当の支給時に滞納保育料の徴収 法的措置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当の支給時に滞納保育料の徴収 法的措置の実施 													
【関係課】 納税課・管財課・子育て支援課・建設総務課・教育総務課		○ 市税徴収率:93.59% ○ 保育料収納率(現年):99.63% ○ 市営住宅使用料収納率:87.50%	○ 市税徴収率:94.18% ○ 保育料収納率(現年):99.56% ○ 市営住宅使用料収納率:87.30%	○ 市税徴収率:95.22% ○ 保育料収納率(現年):99.60% ○ 市営住宅使用料収納率:87.20%												
【方向性(25年度末)】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	5	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者の資質に差があるため、職員の資質の向上を図る必要がある。 新たな滞納を発生させないような取り組みが必要。 奨学金については、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全担当者の通年度滞納台帳の取組状況を把握し、改善点等を指示し改善を図る。 現年度の徴収率を向上させ、出来るだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。 住宅の退去者滞納家賃について、法的措置の実施を視野に入れた取組を行なう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者のスキルに差があるため、研修参加等により職員のスキルアップを図る必要がある。 現年度の徴収率を向上させるため、現年度徴収を強化する。 住宅の滞納家賃について、過年度分の徴収に係る取組を強化する必要がある。
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	5															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															
※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載																

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	②公の施設等の使用料の見直し
--------	----------------------	------	-----------	------	----------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行なう。</p> <p>【実施項目】 ・ 使用料・手数料等の見直し</p> <p>【関係課】 財政課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月1日から新料金での運用を開始していることから、23年度は施設の利用状況や管理コストの把握を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料見直しの検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用状況及び管理コストにより所管課において試算された見直し案を財政課で確認調整し、条例等の改正を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料見直しの検討、受益者負担・積算根拠の調整 平成27年10月に予定されている消費税改正への対応の準備 												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会において、各施設の利用状況及び管理コスト等のとりまとめを各課に依頼し、ヒアリングにおいて各市説の状況等を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 7月から各施設の使用料及び維持管理経費について、調査・集計及び分析を実施 使用料等については、維持管理費の伸びが少ないこと、歳入が同程度で推移していることから、平成26年度は据え置くこととした。 消費税率改正への対応については、公共施設使用料は前回原則100円未満の端数が生じない改正を行っていることから、次回の改正で併せて検討することとし、指定管理施設、公営企業会計の使用料等を改正した。 													
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担の確保を図るため、積算根拠を明確にし、定期的な見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等については、概ね3年ごとに見直すこととしており、適正な受益者負担の確保を図るためには積算根拠を明確にして定期的な見直しが必要である。 平成26年4月からの消費税改定も見込んで検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等については、適正な受益者負担・積算根拠の考え方を明確にして、併せて今後更新時期を迎える公共施設の在り方や再編統合と併せて見直しが必要である。 平成27年10月からの消費税改定も見込んで検討する必要がある。 	
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	1																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	③市有財産の利活用及び売却
--------	----------------------	------	-----------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却や貸付など有効活用を図る。</p> <p>【実施項目】 ・市有財産の把握と売却 ・支所庁舎等の有効活用の推進 ・廃校施設の利活用及び撤去</p> <p>【関係課】 管財課・行財政改革推進課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの入力データ確認と資産評価 売却可能資産の売却 公の施設等利用計画の策定 廃校施設の利活用基本方針の策定 旧小中学校施設の解体 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設等の解体 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設の利活用計画の募集 利活用計画のない廃校施設の解体の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却 廃校施設の利活用の募集 利活用計画のない廃校施設の解体の実施 											
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの入力データを確認し、システムを本格稼働 売却可能資産の把握ができたため、売却年次計画を策定 旧校長住宅等25件を売却 牛深支所の空きスペースに社会福祉協議会牛深支所が入居 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針(案)」を策定 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(6施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」を策定 売却可能資産の売却(8件) 河浦支所の空きスペースに河浦図書館を移設 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(3施設) 24施設を地域に対して利活用の計画募集を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 売却可能資産の売却(19件) 24年度に策定した「第1期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき、廃校施設等の利活用計画を募集 御所浦支所、天草支所の空きスペースを社会福祉協議会に貸付 本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(5施設) 												
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も積極的な売却に向けての取組みを継続して実施する。 方針に基づき、市民への説明を行い理解を得ながら利活用及び処分の具体化に向けて取組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき、市有財産の縮小に向けて取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間に募集して貸付を行うだけの空きスペースが支所にはない状況となっている。 引き続き、整理統廃合基本方針及び基本計画に基づき取組む。 今後、解体すべき施設が増えていく状況にあるため、計画的に実施する必要がある。 												
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	3	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	0															
② 継続(完了)	3															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	④新たな収入源の開拓												
取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。 また、平成20年度より実施している「ふるさと応援寄附金制度」についても、制度を広く周知し、寄附の継続と新規開拓に努める。</p> <p>【実施項目】 ・ 広告収入の確保 ・ ふるさと応援寄附金制度の推進</p> <p>【関係課】 財政課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒・窓口封筒への広告掲載 新たな広告媒体への導入 制度の周知活動(広報紙・ホームページ・各ふるさと会へのPR等)の継続、払込方法の簡素化、新規開拓のため市独自制度の検討 												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号90,000枚、角型2号90,000枚) 所管課に新たな広告導入について検討を周知 ホームページに寄附金の制度等を掲載 これまでの寄附者に対して案内状を送付 各ふるさと会において、ふるさと寄附金の案内及びパンフレット等の送付(1,000枚) 寄附:101人、11,117千円 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号105,000枚、角型2号75,000枚、窓あき封筒127,000枚) 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載 知人紹介等により、寄附依頼文を市外在住者39人に発送 寄附実績者に案内状の送付及び「ふるさと会」等にパンフレット等の配布による新規開拓など ○ 寄附:107人、9,505千円 	<ul style="list-style-type: none"> 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:共通封筒(長形3号・115,000枚、角型2号・70,000枚)、窓口封筒(長形3号・30,000枚)、窓あき封筒(262,000枚)) ふるさと会開催時及びお盆の帰省者を対象に天草空港でパンフレット・申込書の配布 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載 クレジットカードからの払込みが可能になるよう環境整備(H26.6月より) ○ 寄附:138人、14,586千円 													
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広告媒体への導入を進める。 これまでの寄附者の継続と、新規開拓を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知等により寄附の継続と新規開拓をさらに進める。 新たな収入源の開拓として、観光パンフレットや公共施設などへの広告導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知等の継続、寄附手続きの簡素化 観光パンフレットや公共施設などへの広告導入及び他会計での導入の検討。 													
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">方向性区分</th> <th style="width: 50%;">項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	2	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0					
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	2																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	5 経費の見直しによる財源の確保	推進項目	③物件費の抑制
--------	-----------------------	------	------------------	------	---------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 全ての事務事業の見直しを行ないながら、物件費の縮減を図り、事務的物件費(賃金・備品購入等を除く)について4年間で10%削減を目指す。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件費の削減 公用車両の集中管理の推進 天草東保健センターで使用する電気料金の低減 <p>【関係課】</p> <p>財政課・管財課・健康増進課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電気使用量監視装置の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電力使用量の監視 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進 電気使用量監視装置の他施設への設置 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 予算編成時における削減 公用車の稼働状況調査の実施 効率的な運航による公用車の保有台数の削減 電気使用量監視装置の他施設への導入 												
	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 物件費について、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額 公用車の稼働状況調査の実施 稼働状況調査結果を踏まえ、車両の見直しを実施 4月に電気使用量監視装置を設置し運用を開始 10月から基本料金が前年121kw→106kwに低減、また、4月～3月までの電気総使用量は前年113,370kwh→85,752kwhで24.36%減少。電気料金が345,443円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 物件費については、指定管理委託料、スクールバスの運行委託料、予防接種委託料等の影響により、前年度より増額となった。 支所配備公用車の一部引上げ 職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進 10月から基本料金が前年106kw→89kwに低減、また、4月～3月までの基本料金は前年同期と比較して208,845円減額。電気総使用量は前年85,752kwh→77,484kwhで9.64%減少。電気料金が304,870円減額の成果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 物件費については、指定管理委託料(コミュニティセンター)、防犯灯リース料、電算システム委託料等の影響により前年度より増額となった。 公用車予約システムによる稼働状況の把握について検討 												
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も引き続き物件費の縮減に取り組む。 公用車については保有台数の計画的な削減を図る。 電気使用量監視装置について、一定の成果があったため、他の施設にも広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊事情により前年度を上回ったが、事務的物件費については引き続き縮減に取り組む。 公用車の削減は厳しい状況であるが、本庁車両の共有化と支所配備の公用車の見直しを行う。 電力使用量監視装置の効果が認められるため、他の施設でも実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特殊事情のもの(指定管理)、単年度事情(システム改修)による前年度を上回ったが、今後も引き続き取り組んでいく。 公用車予約システムには集計機能がないため集計及び分析ができない状況である。 												
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	1	④ 変更	0	⑤ 中止	0				
方向性区分	項目数															
① 完了	1															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	1															
④ 変更	0															
⑤ 中止	0															

Ⅱ 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	Ⅱ 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	6 事務事業の整理合理化	推進項目	③入札及び契約方法の見直し
--------	----------------------	------	--------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
【推進内容】 入札事務の効率化並びに入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。 【実施項目】 ・ 電子入札の導入(工事関係) 【関係課】 契約検査課	計画 <ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入準備 電子入札の一部運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の本格運用 システムの運用検収、改修 	※ 平成24年度で取り組み完了														
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入準備 電子入札の一部運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の本格導入 (建設工事:764件、コンサルタント業務委託:294件) 														
【方向性(25年度末)】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	0	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から本格導入を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなく計画どおり進んでいる。今後、システムの検収を行い、必要に応じたシステム改修及び入札制度の変更等に対応できるシステムの改修を行っていく。 		
方向性区分	項目数																
① 完了	1																
② 継続(完了)	0																
③ 継続(未達)	0																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	II 経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	7 行政事務の効率化とサービス向上	推進項目	①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上
--------	-----------------------	------	-------------------	------	---------------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 事務の効率化及び経費の削減のため、給与明細等の電子化を行なう。また、紙での文書処理の電子決裁化を行なう。 市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できる体制を整える。また、平成21年度から実施しているコンビニ収納について市民への周知等を行なう。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化 電子決裁の導入 コンビニ証明発行サービス等の導入 コンビニ収納の推進 <p>【関係課】 総務課・情報政策課・市民課・会計課</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化に向けた検討を行い、H24年度から実施 休暇申請・時間外申請などの内部事務について電子決裁の検討を行い、24年度から実施 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入検討 コンビニ収納の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子交付の試行と検証及び本稼働 休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁に向けた課題整理及び本稼働計画の作成 												
	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与明細等の電子化に向けた検討を実施。試行を経てH24から本格導入 汎用性のある認証基盤の構築 住基カードの普及促進 コンビニ証明発行サービスの導入に向けた検討組織を立ち上げ、先進地研修等実施 コンビニ収納の周知 新たな実施科目の検討を行ったが追加はしない 	<ul style="list-style-type: none"> 給与費明細等の電子化については、本年4月から試行を行い、8月から本稼働 休暇申請・時間外申請などの検証及び協議 コンビニ証明発行サービスの導入に向けた研修等実施 住基カードの普及促進のため、市政だよりに案内を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 休暇申請及び時間外申請について、紙ベースと電子申請を平行運用し、システムの検証・改善を実施 休暇申請については平成26年1月から本格運用を開始。時間外申請については、平成26年度に本格運用を開始する予定 													
	<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	1	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	0	④ 変更	0	⑤ 中止	2	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行することとなっているので、これに併せてコンビニ交付サービスの導入を進める。 コンビニ収納の新規科目については、費用対効果等を考慮してもメリットが少ないことから中止する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ証明発行サービス導入の検討を行ってきたが、住基カードの普及率の伸び悩み(平成25年1月末1.9%)や高額な導入経費、運用経費などから導入を中止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度までの取組みは計画どおりに実施できている。今後の本格的な電子決裁導入に向けて取り組みを継続する。
方向性区分	項目数															
① 完了	1															
② 継続(完了)	1															
③ 継続(未達)	0															
④ 変更	0															
⑤ 中止	2															

II 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	III 質の高い職員による行財政運営の確立	基本項目	3 人的資源の有効活用	推進項目	③職員提案による行政サービスの改善												
取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実させ、行政運営に活用する。 また、職員間の情報共有環境を整備し、庁内施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 職員間における情報共有環境の整備 1係1改善運動の実施 <p>【関係課】 政策企画課・行財政改革推進課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入検討 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 新たな提案方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の実施 自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討 庁内パブコメの導入 1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集 												
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集 一部の提案について施策へ反映 経営戦略会議等の定期的な開催 庁内パブコメの導入に向けた検討を実施 係提案について、進捗管理を四半期ごとに実施 新規提案の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集を実施しているが本年度の提案はなし 経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催 係提案について新規提案の募集及び実施状況の把握や指導を四半期ごとに実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、職員提案の募集を実施したが、提案はなかった。 経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催 (経営戦略会議4回、庁議5回、部長調整会議8回、筆頭課長会議3回) 係提案について、アクションプランのヒアリング時に新規提案の募集 													
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案について、提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。 庁内パブリックコメント制度の導入。 改善の取り組み強化と新規提案の募集。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の職員提案は0件となっているため、本制度全般にわたり検証を行い、改善する必要がある。 1係1改善運動については、現在はアクションプランの追加という形を取っているが、もっと取り組みやすい方法などを検討し改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案は0件となっているため、今後は自主研究グループや新規採用職員の研究取組みと併せて制度を検証する必要がある。 庁内の情報共有・合意形成をはかるため、現在の枠組みの中で、さらなる議論の活発化を促していく必要がある。 													
<p>【方向性(25年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>③ 継続(未達)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>④ 変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤ 中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	① 完了	0	② 継続(完了)	1	③ 継続(未達)	2	④ 変更	0	⑤ 中止	0					
方向性区分	項目数																
① 完了	0																
② 継続(完了)	1																
③ 継続(未達)	2																
④ 変更	0																
⑤ 中止	0																

■第2次天草市行財政改革における成果（効果額一覧）

○歳入確保（内訳）

（単位：千円）

項目	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
① 税等の徴収率の向上	140,343		59,973	116,373	212,567		388,913
市税等徴収	132,233	市税等収率向上による効果額（21年度決算との比較）	58,022	115,467	210,425		383,914
保育所保育料収率の向上	400	収率向上による効果額	611	24	182		817
市営住宅使用料収率	7,710	市営住宅使用料収率向上による効果額	1,340	882	1,960		4,182
② 未利用財産の売り払い等	100,600		29,808	16,427	18,707		64,942
市有財産の把握と売却	100,000	市有財産の売却（25,000千円／年）4年	29,808	16,208	18,537		64,553
支所庁舎等の有効活用の推進	600	空きスペースの貸付による効果額（H24～）	—	219	170		389
③ 新たな財源の確保	44,000		12,601	11,523	18,002		42,126
広告収入の確保	4,000	封筒等への広告導入（1,000千円／年）4年	1,484	2,018	3,146		6,648
ふるさと応援寄附金制度	40,000	ふるさと応援寄附金の開拓（10,000千円／年）4年	11,117	9,505	14,856		35,478
合計	284,943		102,382	144,323	249,276		495,981

○歳出削減（内訳）

（単位：千円）

項目	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
① 事務事業の見直し・経費節減等	86,067		16,243	19,568	33,159		68,970
防災行政無線（移動系）の見直し	12,000	保守点検委託料等の削減（4,000千円／年）3年（H24から）	—	—	0		0
敬老祝金の見直し	30,000	（88歳見直しによる効果額（H24から））	—	—	0		0
健診内容の見直し	1,120	健診内容の見直しによる削減（280千円／年）4年	5,431	5,410	4,254		15,095
健康運動事業の見直し	4,200	指導コンサルティング料の削減（1,050千円／年）4年	—	1,050	1,050		2,100
精神発達健康診査事業の見直し	840	業務委託廃止による報酬削減（280千円／年）3年（H24から）	—	—	△ 141		△ 141
ISO14001自己宣言	7,000	認証機関による審査の廃止（1,750千円／年）4年	2,200	1,300	1,300		4,800
クリーンセンター維持管理等委託料の見直し	9,750	26年度までに予算額15%削減（22年度比）	8,612	11,572	17,265		37,449
視聴覚ライブラリー事業の見直し	180	事業統合による報酬削減（60千円／年）3年（H24から）	—	60	60		120
補助金・負担金の見直し	20,000	事業費補助金の3%削減（10,000千円／年）2年（H25から）	—	—	9,231		9,231

項 目		目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
	給与明細等の電子化	465	電子化による削減額(155千円/年)3年(H24から)	—	176	140		316
	御所浦老人憩の家の管理の見直し	512	電気料金の基本使用量の削減(128千円/年)4年	—	—	0		0
②	民間委託等の推進	178,760		△ 5,354	16,918	44,062		55,626
	保育所の廃止・民営化	154,362	公立保育所(8施設)の廃止・民営化による経費の削減	△ 5,354	16,918	40,544		52,108
	児童館の廃止等	8,056	児童館(2施設)の廃止による経費の削減(H26から)	—	—	—		0
	農業関係施設の廃止・譲渡	16,342	農業施設(14施設)の廃止・譲渡による管理費削減	—	—	3,518		3,518
③	定員管理の適正化	2,666,000		280,200	442,048	694,620		1,416,868
	定員管理の適正化	2,646,000	定員削減による人件費削減累計(7,000千円/人)累計378人	273,000	434,000	686,000		1,393,000
	各種手当の見直し、削減	20,000	55歳以上かつ6級以上の1.5%削減	7,200	8,048	8,620		23,868
④	特別職の給与削減	2,937		979	1,249	2,683		4,911
	特別職の給与削減	2,937	特別職の給与削減(979,200円/年)3年	979	1,249	2,683		4,911
⑤	物件費の削減	17,072		△ 7,947	△ 2,876	△ 679		△ 11,502
	公用車両の集中管理の推進	16,560	公用車両の削減(240千円/1台)69台	△ 8,044	△ 3,175	△ 960		△ 12,179
	東保健センター電気料削減	512	電気料基本料金の低減(128千円/年)4年	97	299	281		677
⑥	特別会計等	11,370		25,405	26,744	26,972		79,121
	一般会計繰入金の削減(国保診療施設会計)	9,519	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	22,844	24,135	25,962		72,941
	一般会計繰入金の削減(歯科診療所会計)	1,851	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	2,561	2,609	1,010		6,180
合 計		2,962,206		309,526	503,651	800,817		1,613,994
歳入歳出合計		3,247,149		411,908	647,974	1,050,093	0	2,109,975

● 予算編成における削減

(単位：千円)

項 目	目標 (4年間)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計
投資的経費の削減	430,000	投資的経費(一般分)における対前年度比3%削減(予算ベース)	△ 106,867	△ 44,968	42,040		△ 109,795
物件費の削減	50,000	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減(予算ベース)	16,785	△ 34,880	20,001		1,906

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
第2次行政改革で重点的に取り組む項目																
I 行政運営システムの改革																
1 行政評価システムを活用した行政運営の確立																
1		行政評価の実施に伴う評価体制の確立	内部評価及び外部評価の実施から評価結果の反映、公表等行政評価の実施体制を確立する。	行政評価実施体制の確立	H24、H24	自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への反映はできた。 平成24年度は、評価結果の予算の反映状況等の公表を行い、評価体制を確立する必要がある。	事務事業数:1600件 庁内評価数:800件 外部評価数:15件	③継続(未達)	現在、庁内評価については、実施計画と併せて行っているが、わかりやすいなどの問題があるため、実施方法について検討する必要がある。また、評価システムについても、実施計画と併せて行っているが、項目等について改善を行う必要がある。	事務事業数:1442件 庁内評価数:148件 外部評価数:12件	②継続(完了)	全事務事業について、成果指標及び活動指標の設定の見直しを行い、目標設定を徹底した。自己評価～最終評価までの形は概ね出来上がっているため、今後は評価結果を予算等へ逐次反映させるなど、評価体制の改善を図っていく。	事務事業数:1307件 庁内評価数:163件 外部評価数:20件	②継続(完了)	行財政改革推進課 全部署	
2		事務事業等の外部評価の実施	外部評価組織を設置し、事業の内容等について市民の意見や専門的な意見を採り入れ、実施内容や事業の今後の方向性等について評価する。	外部評価の実施	H23	9月と12月に行政改革審議会委員により実施した。 平成24年度は、実施時期や対象事務事業などについて見直す必要がある。	開催:2回 実施事業数:15事業	②継続(完了)	評価事業数について、もう少し増やす必要があるとの意見があるため、次年度以降は20～30事業ほど実施できるように取り組む。また、対象事業の選定方法について、委員から自分たちでも事業を選定したいとの意見があるため、次年度以降の事業選定については検討する必要がある。	開催:1回(2日間) 実施事業数:12事業	②継続(完了)	外部評価委員については、行革審議会委員に兼務をしていただいているが、審議会と評価マセケナルのタイムになるので外部評価委員について検討する必要がある。また、外部評価の実施方法についても見直しを行い、改善していく必要がある。	開催:1回(4日間) 実施事業数:20事業	②継続(完了)	行財政改革推進課 全部署	
3		評価結果等の公表	評価結果及び評価結果の実施計画作成、予算編成等への反映状況を公表する。	評価結果及び予算編成等への反映状況の公表	H23	平成23年度は、外部評価を試行したため公表は行わなかった。 平成24年度は、公表方法を検討し実施する必要がある。	③継続(未達)	外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行う必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。	外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行う必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。	③継続(未達)	外部評価実施事業についてのみの公表にとどまっている。今後、全事業の公表について検討を行う。	外部評価実施事業についてのみの公表にとどまっている。今後、全事業の公表について検討を行う。	③継続(未達)	行財政改革推進課 財政課、政策企画課		
4		評価結果の活用	事務事業の実施内容や今後の方向性等、評価結果を実施計画、次年度予算等へ反映させる。	実施計画や次年度予算への評価結果の反映	H23	評価結果の実施計画及び予算編成への情報提供及びその反映については取り組むことができた。 平成24年度は、評価結果がより反映されるよう取り組む必要がある。また、決算審査との関係や議案との関係についても協議が必要である。	②継続(完了)	外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行う必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。	外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行う必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。	②継続(完了)	外部評価実施事業についてのみの公表にとどまっている。今後、全事業の公表について検討を行う。	外部評価実施事業についてのみの公表にとどまっている。今後、全事業の公表について検討を行う。	②継続(完了)	行財政改革推進課 総務課、財政課、政策企画課		
5		教育に関する事務事業の点検評価の実施	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育に関する事務事業の点検評価を実施するとともに、評価結果を次年度事業へ反映させる。	点検評価の実施と評価結果の次年度事業への反映	H23	1. 外部点検評価委員の意見を真摯に受け止め、今後の教育行政の運営に反映させるよう努める。 2. 外部点検評価の結果を、次年度予算の反映させるために、9月市議定例会に報告できるように努める。	外部評価事業数:70事業	③継続(未達)	7月6日と26日に点検評価委員会を開催し、平成23年度中に実施した事務事業についてアラインを行った。その後、指摘事項に関する確認のアラインを行った。 点検評価報告書を作成し、8月23日の教育委員会定例会で決定し、9月市議定例会に提出し、市民に公表した。	外部評価事業数:72事業	②継続(完了)	単に個別事業の達成状況の点検作業だけでなく、それぞれの事業のより効果的な運営、あるいは効果的な活用のためには、これらどうすればいいのかが必要なのではないかと建設的な視点を持って、将来展望を持った仕組みとして、今後も評価事業を推進していく必要がある。	外部評価事業数:31事業	②継続(完了)	教育総務課 教育部全課	
6		基本計画に基づく事業の公表	基本計画に位置づけられた施策を計画の観点から効果的に実施する。また、基本計画及び実施計画の進行管理を行い公表の体制を構築する。	実施計画の公表と進行管理	H24	実施計画の策定にあたっては、内部評価、外部評価を随時行い、概ね計画通り進んでいる。計画等の公表については、職員向けの公表のみ行う。外部への公表にあたっては、公表内容及び手法の検討を行う必要がある。	③継続(未達)	評価に基づき実施計画、経営方針の策定等については計画どおり実施できたが、全体的な評価内容の公表には至らなかった。公表の検討にあたっては、その必要性・内容を十分に検討したうえで実施する必要がある。	行政評価については公表を行ったものの、実施計画については公表に至らなかった。平成26年度については第2次総合計画の策定と併せて、計画、評価の一連の取り組みについて、所管課の事務量削減、計画と評価の一体的な実施、ヒアリング対象事業のすみ分け、各システムの連携を図り、より合理的で効果的なPDCAサイクルとしていく必要がある。そのうえで、実施計画及び行政評価の進捗状況や結果等の公表にあたっては、総合計画への位置づけ(施策の柱→主要施策→施策の内容→事務事業)が見えるかたちで行うことで、市民にわかりやすいものに工夫する必要がある。	③継続(未達)	行政評価については公表を行ったものの、実施計画については公表に至らなかった。平成26年度については第2次総合計画の策定と併せて、計画、評価の一連の取り組みについて、所管課の事務量削減、計画と評価の一体的な実施、ヒアリング対象事業のすみ分け、各システムの連携を図り、より合理的で効果的なPDCAサイクルとしていく必要がある。そのうえで、実施計画及び行政評価の進捗状況や結果等の公表にあたっては、総合計画への位置づけ(施策の柱→主要施策→施策の内容→事務事業)が見えるかたちで行うことで、市民にわかりやすいものに工夫する必要がある。	③継続(未達)	政策企画課			
7		公共事業等実施方針の明確化	市民生活に深く関わる公共事業について、計画的な事業実施を目指して、各種公共事業の実施方針の明確化や公表に取り組む。	公共事業等実施方針の作成・公表	H25	平成23年度は、優先基準案をもとに試行し、その検証を行った。 平成24年度は、更に検証を行い、優先基準を決定するとともに、公表し実施計画策定時から活用する必要がある。	③継続(未達)	優先基準案の検証を行い、決定するとともに、公表し実施計画及び予算編成時に活用する。	優先基準案の検証を行い、決定するとともに、公表し実施計画及び予算編成時に活用する。	③継続(未達)	優先基準案は策定し、予算等に活用しているもの、いまだ決定に至っていない。現在の案を精査し、26年度中には決定する必要がある。	③継続(未達)	行財政改革推進課 財政課(公共事業を実施する全部署)			
2 効率的・機能的な組織機構の見直し																
8		組織機構の見直し	職員数を削減している中、行政サービスの維持を図っていたため、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築が必要となる。平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の組織を見直す。		H24、H25	支所組織については、平成25年4月までの支所組織見直し内容、スケジュール等を決定。平成24年4月から見直す近隣3支所においては、地区説明会を実施した。 本庁組織については、平成25年4月に部署の再編を実施するため、平成24年度に再編内容を検討する必要がある。	3支所:2課5係→1課3係	②継続(完了)	平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを終了。 本庁・支所の機能及び事務分担の見直しを行い、7支所では産業建設業務のうち地域に身近なものを除き本庁へ集約するなど効率的な支所組織へ見直しを行った。 本庁においては、本庁・支所の連携強化や総合的な政策立案・調整機能の強化、重要課題等推進体制の強化などを見直しの方向として大規模な再編を行った。 今回の組織見直しの成果等を検証しつつ、引き続き効率的で機能的な組織へ見直しを行っていく。	①完了				総務課 全部署(特に教育、地域振興)		
9		統計業務の本庁一元化	本庁及び各支所において実施している統計調査業務の一部(調査員の推選、調査票の取りまとめ、点検)を除いて本庁で一括して実施する体制を整備する。	支所の統計調査業務の一部削減	H23	今年度から重点的に取り組む事項として、調査票の審査業務を本庁のみで実施することとしたが、調査の準備から説明会まで順調に進んだ。調査員からも3月9日現在、調査票の提出が8割程度あり、今後、県が指示する日までに間に合うよう綿密な計画を立て審査を行い調査票を提出する予定である。	①完了							政策企画課 全支所		
10		男女共同参画センターの設置	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、男女共同参画センターを設置する。	来館者数:200人/月	H23	男女共同参画センターを設置したこと、来館者数:212人/月で、市民活動団体の活性化や市民の交流の場につながり、男女共同参画の推進に一定の効果があった。今後は、さらに市民の認知度を上げ、市民に愛される(活用される)施設として育てていかなければならない。	②継続(完了)	№124と併せて、№179「男女共同参画センターの活用と協働の推進」に整理して統合	④変更				男女共同参画課 社会教育課、中央図書館			
11		社協各支所の所在地の見直し	住民に対しての地域福祉活動の拠点としてその必要性や役割を明確にし、行政、社協との連携による地域住民の安心安全な生活に対する対応が可能となるよう、社協各支所の地域福祉部門(事務局)の行政各支所内への設置を検討し見直す。	社協各支所の所在地の見直し	H23	・社協支所の事務所移転については、社会福祉協議会の中でも、再度協議を行うべくよう調整を図る。また、各支所ごとに抱えている問題等もあり、出来ることからの事務所移転であり、24年度25年度において検討が必要である。	③継続(未達)	協議を進める中で、各支所における課題が明確となった。 ①行政支所の空きスペース不足の支所・・・有明を除く全支所 ②指定管理施設をかかえる社協支所(支所)・・・有明、倉岳、河津 ③当年度までの移転完了は支所(生原・玉和) ④隣の支所については、図書館や公民館などが入っているため、スペース不足であることや、指定管理を委託している社協もあり、今後の情勢を勘案しながら検討を進める。	②継続(完了)	本年度は、御所浦支所及び天草支所の2カ所を重点推進支所として協議推進のため、行政支所・社協支所との協議を進めてきた。当初、行政支所、社協支所ともに移転への考え方に変更がなかったが、社協支所の立ち遅れや指定管理等による切迫がまった理由により、今回の移転が現実のものとなった。	②継続(完了)	健康福祉政策課 管財課、全支所				
12		公民館のあり方の見直し	公民館活動と地区振興会事業との区分けが明確でないため、双方の事業の活発な活動を促すために、公民館が果たすべき役割を見直すとともに、公民館の組織や職員配置等について検討し見直す。		H24	今後各地区公民館長及び地区振興会長の十分な理解が得られるよう努める。また、事務的に公民館からコミュニティセンターへの円滑な移行のため、地域振興課と十分な協議を行う。	②継続(完了)	①完了					生涯学習課 総務課、まちづくり支援課、教育総務課、各支所			

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課			
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)						
								方向性		方向性		方向性		方向性					
3 成果達成につながる人材育成と人事配置																			
13			質の高い人材の育成	階層別研修、職種別研修及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。国及び県等への派遣研修や人事交流を継続して実施する。	質の高い人材の育成	H23~	研修後のアンケート結果も参考に各種研修を実施することができ、加えて、まちづくり研修や特別講演会等本市職員の個別課題解決に向けた研修を行った。今後は、今年度実施した研修を次の年度の研修等と併せての開催(継続性)を持たせることで、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。公費の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画どおり進めることができた。今後とも本市が人財育成の課題(企画立案能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。これまでの方針に、「自立した組織職員」を目指す重点項目を加えた見直しを実施。重点項目のうち、特に目標管理制度については、目標設定スキルなど内容の充実を図るとともに、制度活用の前掲となる管理・監督職のマネジメント能力向上のための研修を引き続き行っていく必要がある。	④変更	各種研修実績【階層別研修】一般職研修:36人 監督者研修:21人 管理者研修:98人【専門研修】自治大学校:2人 市町村アカデミー:14人 熊本県市町村職員研修協議会:52人 人事評価研修:81人 資料研修能力向上研修:26人【その他】接遇研修:67人 特別講演(2回):113人 自主研究グループ:10人	④継続(完了)	年間を通じ、概ね計画どおり研修を実施することができた。【階層別研修】一般職研修:44人 監督者研修:183人 管理者研修:101人【専門研修】自治大学校:1人 市町村アカデミー:国際文化アカデミー:15人 熊本県市町村職員研修協議会:82人 人事評価研修:91人 早稲田大学人材マネジメント部会:2人【その他】接遇研修:52人 特別講演(2回):428人 まちづくり研修:45人	②継続(完了)	研修については、職員の資質向上にどのような研修が効果的であるか、また、研修の効果を持続させるにはどうしたらいいかが課題である。限られた予算の中で、研修の受講者がより多くの職員に与えられるように、工夫する余地がある。派遣については、公募の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画通りに進めることができた。今後とも本市が抱える人財育成の課題に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。また、職員数も減少する中、これまで以上に派遣先の選定を行っていく必要がある。研修実施計画に基づき、予定している研修や英語研修などの特別研修にも取り組んだ。特別研修については、目的や実施方法など改善を図りながら積極的に取り組んでいきたい。	②継続(完了)	各種研修実績【階層別研修】一般職研修:44人 監督者研修:207人 管理者研修:63人【専門研修】自治大学校:1人 市町村アカデミー:国際文化アカデミー:15人 熊本県市町村職員研修協議会:94人 早稲田大学人材マネジメント部会:3人【その他】接遇研修:58人 特別講演(1回):618人 まちづくり研修:24人	総務課	全部署		
14			成果達成に資する人事管理の実施	施策等の成果達成に資する人事管理の実施	施策等の成果達成に資する人事管理の実施	H23	各職員の能力、適正、健康状態などを把握するため、課長への人事アンケートを行った。この対応により、そのような意識のもと1年間取り組んだところである。今後ともこれらに注力することは当然のことであるが、現状の取り組みに留まらず、新たな試みを模索し、検討し、取り組むことで、より成果達成に資する人事管理制度実施を目指す。	②継続(完了)	「勤務評定や目標管理、職場のメンタルヘルス等、職員の人事管理」をテーマとしたアンケートを行った。この対応により、そのような意識のもと1年間取り組んだところである。今後ともこれらに注力することは当然のことであるが、現状の取り組みに留まらず、新たな試みを模索し、検討し、取り組むことで、より成果達成に資する人事管理制度実施を目指す。	②継続(完了)	勤務評定、目標管理の実施及び評定者研修は計画通り進めることができたが、その内容等については今後とも随時検討することとする。	②継続(完了)	昨年度から変更した目標管理について、今年度は係長まで研修を実施し、制度についての理解を深めた。今後勤務評定の給与への反映が想定されるが、評定者により評定差が大きいため、平準化する仕組みの検討が必要となる。	②継続(完了)	総務課	全部署			
II 財政の健全化に向けた改革																			
15			長期財政計画の市民への公表	行政運営の基礎的資料である市の財政状況や財政計画について、広報やホームページを活用し、毎年市民にわかりやすく公表する。	毎年度の中長期財政状況試算、財政状況及び当初予算編成過程等の公表	H23	昨年度見直しを行い3月に策定した財政健全化計画において、「年次別財政計画」は決算状況に応じて毎年度見直し公表することとした。しかし、平成23年度の決算において3年間の事業計画に大きな変更がなかったこと、また、本市の財政運営に多大な影響を与える合併特例債の期間延長が固において審議されているが決定していないこと等の理由により「年次別財政計画」の見直しを行っていない。来年度は、国の政策等に注視しながら、年次別財政計画を見直し市民に公表する。	②継続(完了)	財政状況等の公表については、概ね計画どおり実施することができたが、その内容等については今後とも随時検討することとする。	②継続(完了)	財政状況等の公表については、概ね計画どおり実施することができたが、その内容等については今後とも随時検討することとする。	②継続(完了)		財政課					
16			市債借入れの制限の設定	市債の借入れについては、公債費の元金償還金を超えない市債の借入れ(ただし、市債の借入れには臨時財政対策債を含まない)。	公債費の元金償還金を超えない市債の借入れ 平成26年度:58,571百万円	H23	今後引き続き、市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債借入額の減少に取り組んでいく。	②継続(完了)	平成22年度末市債残高60,273,746千円 平成23年度末市債残高58,822,313千円 平成24年度末市債残高(見込)58,546,683千円	②継続(完了)	今後引き続き、市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債借入額の減少に取り組んでいく。	②継続(完了)	平成23年度末市債残高58,327,788千円 平成24年度末市債残高57,178,129千円 平成25年度末市債残高(見込)57,693,400千円	②継続(完了)	平成25年度は借入額5,176,400千円、償還元金6,372,260千円と償還元金を下回る借入を実施、今後とも市債借入額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債借入額の減少に取り組んでいく。	②継続(完了)	平成24年度末市債残高57,178,129千円 平成25年度末市債残高(見込)54,147,301千円	財政課	行財政改革推進課
17			財政健全化判断比率の基準内の財政運営	実質公債費比率等財政健全化判断比率が、早期健全化の基準を超えない財政運営を行う。	実質公債費比率18%以下 将来負担比率の改善	H23	今後引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	②継続(完了)	経常収支比率 87.1% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 11.5% 将来負担比率 64.9%	②継続(完了)	今後引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	②継続(完了)	経常収支比率 89.7% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 10.8% 将来負担比率 66.5%	②継続(完了)	今後引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	②継続(完了)	経常収支比率 88.5% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 10.5% 将来負担比率 63.6%	財政課	行財政改革推進課
18			投資的経費の見直し	投資的経費のうち一般分(道路や計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを促進する)。	投資的経費(一般分)に対する対前年度比3%の削減	H23	平成24年度当初予算編成において、投資的経費特別分については年度間の事業費の変更により財政計画の均衡が生じたため、年次別財政計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	②継続(完了)	平成24年度当初予算特別分:2,598百万円 一般分:3,896百万円 総額:6,414百万円	②継続(完了)	平成25年度当初予算編成において、投資的経費特別分については年度間の事業費の変更により財政計画の均衡が生じたため、年次別計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	②継続(完了)	平成25年度当初予算特別分:4,268百万円 一般分:3,550百万円 総額:7,818百万円	②継続(完了)	平成26年度当初、6月補正予算編成において、投資的経費特別分については事業期間及び事業費の変更により財政計画の均衡が生じて減している。平成26年度は実施計画と連動し年次別計画を見直す。一般分については、効果的・効率的な投資に努める。	②継続(完了)	平成26年度予算(6月補正まで) 特別分:1,115百万円 一般分:4,417百万円 総額:5,532百万円	財政課	行財政改革推進課、関係各課
19			特別会計繰出金の縮減	一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、基準外繰出金の縮減を図る。	特別会計等繰出金の縮減	H23	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	②継続(完了)	H22年度:6,582百万円 H24年度:6,806百万円	②継続(完了)	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	②継続(完了)	H24年度:6,806百万円 H25年度:6,541百万円	②継続(完了)	H25年度:6,541百万円 H26年度:6,465百万円	②継続(完了)	国庫年金課、下水道課、水道課、行財政改革推進課		
1 事務事業の整理合理化																			
20			行政評価システムを活用した事務事業の見直し	行政評価システムを活用し、事務事業について費用に必要性や費用対効果の観点で見直す。	行政評価の実施による事務事業の見直し	H23~	評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。また、改めて評価結果を活用できていないので、平成24年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。	③継続(未達)	評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。しかし、完全に評価結果を活用できていないので、平成25年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。	②継続(完了)	評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。また、成果指標、活動指標の見直しを行った。平成26年度は、評価結果を踏まえた事務事業の優先順位付けなどを行い、事務事業の整理を進める必要がある。	②継続(完了)		行財政改革推進課	全部署				
21			アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを促進する。	アウトソーシング推進計画に基づく実施	H23、H24	アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進捗管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。平成24年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、事務事業のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。	③継続(未達)	施設のアウトソーシング H23年度実施数:1件 施設のアウトソーシング H24年度実施数:1件	③継続(未達)	アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進捗管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。平成25年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、業務のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。	③継続(未達)	アウトソーシングの進捗管理を、アクションプランのヒアリングと併せて実施。事務事業のアウトソーシングについて、先進事例の調査を行い、全ての事務事業についてアウトソーシングの可能性調査を実施した。26年度は、アウトソーシング推進計画の見直しと推進に向けた体制整備を行い推進を図る。	③継続(未達)	施設のアウトソーシング H25年度実施数:0件	行財政改革推進課	全部署		
22			民間提案による行政サービスの見直し	質の高い公共サービスの提供やコストの削減、雇用の創出等について、民間の視点による創発工夫等を活用するため、アウトソーシングに向けた民間からの提案等を募集し、業務の改善及び民間化等を進める。	24年度から民間提案によるアウトソーシングを導入する	H23	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	③継続(未達)	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	③継続(未達)	現在まで取り組みができていない。来年度は制度を創設し、対象事業の選定などを行う必要がある。	③継続(未達)		行財政改革推進課	全部署				

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
							方向性	①完了	方向性	①完了	方向性	①完了	方向性	①完了		
23			公共施設の維持管理計画の作成	全ての公の施設を対象に、改修の必要性や実施時期、必要となる費用等を盛り込んだ維持管理計画を作成し、計画的な改修と維持管理を推進する。	施設の維持管理計画の作成	H23、H24	指定管理施設以外については、未実施のため、早急に実施する必要がある。	③継続(未達)	資産経営については市の抱える喫緊の課題ではあるものの、この取組については、基礎データが整備されていないと正確な評価を行うことが出来ない。第2期基本計画策定までは、別途付付を行い、客観的視点から施設を評価する必要がある。	③継続(未達)	公共施設(資産)経営システムを構築し、基礎データ整備の環境は整った。今後、早急にデータ入力等を行いシステムを導入することで客観的視点(評価)をもとに第2期基本計画の策定や公共施設等総合管理計画の策定に取り組む。	③継続(未達)		行財政改革推進課	全部署	
24			天草市学校給食基本計画の策定	学校給食施設の統廃合、食の安全、地産地消の推進を含めた基本計画を策定する。	天草市学校給食基本計画の策定	H23	天草市学校給食基本計画(案)を作成し、部内での最終調整を行っているところで、80%位の達成率である。	③継続(未達)	予定より遅れたが計画の策定ができた。来年度以降は計画に基づき統廃合等を推進していく必要がある。	①完了				教育総務課	学校給食課、学校教育課、財政課	
25		業務アウトソーシング	民間による天草Webの駅の運用	天草Webの駅の運用・管理を民間に委託することで、行政事務の軽減に努めるとともに民間の能力を活用することでシステムの更なる充実を図り、システムの利活用を促進する。	平成24年度中にシステム運用の民間実施	H23、H24	今年度の活動により、一定の効果は出ていると思われるが、さらなる利活用が可能かシステムであり、情報化社会において、これらのシステムを有する天草市は他に比較しても優位性があり、様々な情報発信や経済支援となり得ることから、今後も重点項目を決めて取り組んでいるものとする。	②継続(完了)	会員数においては、個人は目標値を超え、団体は目標値は越えなかったものの数値も増加中である。また、H25から市民サービスも開始することから大幅な増加が見込まれる。ネットショップについては、二地域就労事業やドレメル等の取り組みにより増加したものの開店まで至っていない店舗がある。今後も推進活動を継続し販路拡大を支援したい。宿泊については、運用上の課題により休止が発生した。今後は、民間事業者との連携による空室管理の推進を図る必要がある。メール配信については、利用施設も順調に増加しており、全ての保育園・所への推進活動も実施したことから平成25年度も増加傾向にあると推測される。	②継続(完了)	市民向けの安心・安全メールをスタートさせ、会員数は順調に伸びているが、目標達成までには至っていないため、今後も周知・利用促進を進める必要がある。ネットショップについては、開設準備店のフォローアップ、新規開店の取り扱い直しを行い、新規5店舗が開店したが、開店に至っていない店舗があるため、今後も推進活動、販路拡大を支援する。管内民泊を訪問した中で、ページ作成、会員登録の声が多く、宿泊予約システムについては、宝島観光協会との連携を行う事とし、民泊に特化した新たなシステム構築を行って行く。メール配信については、利用施設及び利用者数も順調に増加しているが目標達成には至っていないため、今後も推進活動を実施する。	②継続(完了)	情報政策課			
26			地域健診の受付業務を含む完全委託	地域健診の簡素化・合理化に向けた見直しと、受付業務の健診機関への完全委託について協議・検討を行う。(健診料金の徴収業務は、21年度から健診機関に委託している。)	地域健診の完全委託	H24	地域健診の完全委託に関しては、健診業務自体が、健診で終わりではなく、その後の保健指導が大切なので、地域住民と健診担当職員が一体となり、取り組んで行中で、進捗が中々遅い。協議は続けていくしかない。	③継続(未達)	検査機関と話し合いの結果、現在以上の全面委託は、出来ないとの事であったので、同健診機関への部分的な業務委託、また、健診機関以外の委託先の有無等について調査・検討を行なう。	③継続(未達)	平成26年度から一部の業務を委託する見直しを行った。また、見直しにより、これまで受付などを行っていた職員の過半数の従事が不要となることから、業務の効率化などが図られる。しかし、地域健診においては、会場が市の施設や地区コミュニティセンターなどで実施しているなど、スムーズな業務の実施のためには、行政(所管課)のかわりには不可欠である。このため、完全委託は困難と考えられる。また、一部の業務を委託する場合においても、それらを踏まえ、受付業務に支障がないよう委託する業務内容の精査が必要となる。	②継続(完了)	健康増進課	全支所、西保健センター、東保健センター		
27			給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務の民間委託等のアウトソーシングを推進する。	平成26年度以降に実施	H26~	学校給食基本計画が23年度中に策定出来なかったので、24年度中には策定し、方向性を作る必要がある。	③継続(未達)	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、調理業務の民間委託を推進していく必要がある。	②継続(完了)	本年度の目標である「調理業務民間委託実施計画」について、9月には甲佐市学校給食センターを視察研修し、学校給食課として実施計画を策定し、3月の教育委員会において決定した。	②継続(完了)		学校給食課	教育総務課、学校教育課	
178		業務アウトソーシング	公有財産公売事務のアウトソーシング	公有財産の公売業務については、民間でも可能であることから、その具体的方針を検討する。	公売業務のアウトソーシング	H26	今年度は公有財産の活用、整理・統廃合基本方針等の作成が遅れたため、業務の包括的なアウトソーシングの検討までには至らなかった。来年度から具体的に検討を行って行く必要がある。	②継続(完了)	他自治体の取り組みを調べた結果、募集及び受付を委託しているようである。民間の場合は不動産会社と契約まで行えるが、市の場合は契約の手続き(決裁)や納付書の発行は市が行うため、購入者となれば委託事業者及び市のどちらにも来てはいけなくなるため、アウトソーシングには適さない。	②継続(完了)			行財政改革推進課	管財課・契約検査課		
181			公用車両の維持管理業務の外部委託	公用車両の維持管理業務について、外部委託を行ない事務の効率化と経費の削減を図る。	外部委託による人員削減	H25~	アウトソーシングの導入により、従来の車両整備に係る発注が特定業者のみとなる恐れがあり、地元業者の活用、地域経済の活性化の観点から検討が必要と思われる。また、車両の専有効期間が1年と2年該当車があり、外部委託についても複数年度の実施が前提となる。さらに、業者からの見積りも現在の維持管理費を比較しても財政的な効果もない。これらを総合的に検証した結果、外部委託は行わないこととした。	⑤中止		⑤中止				管財課		
28			楠南保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、23年度から楠南保育所を廃止する。	平成23年度から廃止	H23	計画どおり廃止する事ができ、また、財産処分に係る納付金を削減できた。	①完了		①完了				子育て支援課	有明支所	
29			大多尾保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から大多尾保育所を廃止する。	平成25年度から廃止	H25	・保育所廃止については、概ね了承を得られたが小宮地保育所との統合となることから、平成24年度中に小宮地保育所の児童及び保護者との交流実施の要望があり、4月中に保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	②継続(完了)	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了				子育て支援課	新和支所	
30			手野保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から手野保育所を廃止する。	平成25年度から廃止	H25	・平成25年度から廃止の計画だが、平成24年度の入所児童数の増加により平成25年度の入所予定児童数が、定基準の20名を上回る見込みとなり、廃止年度及び分園化を含め再検討が必要となる。 4月中に第2回保護者説明会を開催し、廃止年度及び分園化を含め保護者と協議を行う。	④変更	保護者の一部が廃止について反対意見があり、平成25年度も引き続き理解を得られるよう説明会の実施が必要である。廃止の方向で検討しているが、入所児童数が20名を超えているため、廃止時期について再検討の必要がある。廃止時期について再検討の必要がある。	③継続(未達)	子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後は、公立保育所民営化等実施計画(改定版)を作成し、住民説明会を経て、廃止又は民営化(分園化等)を進める。	②継続(完了)	子育て支援課	五和支所		
31			高浜保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から高浜保育所を廃止する。	平成25年度から廃止	H25	計画どおり平成25年度から廃止する。	②継続(完了)	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了				子育て支援課	天草支所	
32			深海保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、26年度から深海保育所を廃止する。	平成26年度から廃止	H26	平成24年度早期に保育所民営化等実施計画について全地域(説明会未実施地区)で説明会を開催し、保護者及び地域住民の意見・意向を参考にしながら、民営化・廃止年度について再検討を行う。	④変更	8月に子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する3つの法律(子ども・子育て関連3法)が成立し、新制度において小規模保育(利用定員6人以上19人以下)の新創に伴い、保育所の廃止について再検討することとなった。(平成26年9月に計画策定)	③継続(未達)	子ども・子育て事業支援計画策定に係るニーズ調査結果により、今後は、公立保育所民営化等実施計画(改定版)を作成し、住民説明会を経て、廃止又は民営化(小規模保育事業委託等)を進める。	②継続(完了)	子育て支援課	牛深支所		
33			赤崎保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から赤崎保育所を廃止する。	平成25年度から廃止	H25	・保育所の廃止については、概ね了承を得られたが道園バスの運行や結園先保育園の体験入園の実施等の要望があり、今後保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	②継続(完了)	計画どおり保育所の廃止が出来た。	①完了				子育て支援課	有明支所	
34			有明東保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から有明東保育所を民営化する。	平成25年度から民営化	H25	・計画どおり平成25年度より実施する。	②継続(完了)	計画どおり保育所の民営化が出来た。	①完了				子育て支援課	有明支所	
35			倉岳保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から倉岳保育所を民営化する。	平成25年度から民営化	H25	・平成24年度より民営化を実施する。	①完了						子育て支援課	倉岳支所	
36			わくわく木渡児童館への指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、わくわく木渡児童館の管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。	②継続(完了)	計画どおり指定管理者制度導入が出来た。	①完了					子育て支援課	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課				
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
37			本渡児童センターへの指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、本渡児童センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25		②継続(完了)	・募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。 計画どおり指定管理者制度導入が果たした。	③完了				子育て支援課						
38			宮地岳児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から宮地岳児童館を廃止する。	平成26年度から廃止:3,583千円/年	H26		③継続(未達)	・平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。 児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成25年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査(児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	④変更	子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査を12月に実施したが、住民説明会を実施できなかったため、新年度の早い時期に実施し、平成26年度末廃止に向け、地区振興役員・保護者等及び地域振興課と協議をすすめていく。	③継続(未達)		子育て支援課						
39			楠浦児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から楠浦児童館を廃止する。	平成26年度から廃止:4,473千円/年	H26		③継続(未達)	・平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。 児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成25年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査(児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	④変更	平成25年12月に実施した「子ども・子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査結果、楠浦児童館廃止撤廃の近隣住民からの要望等、平成27年度の楠浦児童館の利用者増加を踏まえて、当分の間、直営での実施を検討する。	③継続(未達)		子育て支援課						
40			城河原多目的研修施設の管理の見直し	城河原多目的研修施設について、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止:225千円/年	H24	利用者数 500人	③継続(未達)	基本的に地区の方が利用がない場合は廃止で進めていく計画である。平成26年度に城河原小学校が併合し、五和小学校となるが、その廃校となる城河原小学校の利用等で結論が出ていない状況。今後は早急に協議を行い、譲渡・廃止の意向を確認し、進めていく。	②継続(完了)	施設譲渡を進めてきたが、城河原小学校併合後の利用計画が決定されていない状況であるため、結論が出ていない。	利用者数305人	③継続(未達)	農林整備課	五和支所					
41			新和小宮地区農業構造改善センターの管理の見直し	新和小宮地区農業構造改善センターについて、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止:123千円/年	H24	利用者数 70人	③継続(未達)	この施設を廃止に向けて県と協議を行っているが、施設の関係書類が見つからず定置した状態であった。	利用者数68人	③継続(未達)	補助金返納額については、ある程度の数値が出せた。他に家の評価額を不動産鑑定士に調査いただき、売却に向けた対策を進めていく。	利用者数0人	③継続(未達)	農林整備課	新和支所				
42			魚貫町多目的集会所の管理の見直し	魚貫町多目的集会所について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:436千円/年	H25	利用者数 2,108人	③継続(未達)	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数2,118人	③継続(未達)	コミュニティーセンターで位置づけて活用見込み。	①完了	農林整備課	牛深支所					
43			二浦地区多目的研修集会所の管理の見直し	二浦地区多目的研修集会所について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:693千円/年	H25	利用者数 4,344人	③継続(未達)	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数4,150人	③継続(未達)	コミュニティーセンターで位置づけて活用。	①完了	農林整備課	牛深支所					
44			大江シルバークommunityセンターの管理の見直し	大江シルバークommunityセンターについて、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:547千円/年	H25	利用者数 1,276人	③継続(未達)	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数1,255人	⑤中止	市の方針で直営。		農林整備課	天草支所					
45			中の浦地区高齢者活動促進施設の管理の見直し	中の浦地区高齢者活動促進施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:227千円/年	H25	利用者数 515人	③継続(未達)	地元と支所との協議を行うものとする。	利用者数510人	②継続(完了)	牛深支所には協議済みである。そのほか、地区住民には協議をなされることである。	利用者数478人	③継続(未達)	この施設については、地元の利用がほとんどである。しかし、地区で維持費等をどのように捻出していくかが今後の課題となっている。	農林整備課	牛深支所			
46			新和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	新和農畜産物処理加工施設について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:1,100千円/年	H25		③継続(未達)	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	新和支所					
47			しんわやけ市場の管理の見直し	しんわやけ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:500千円/年	H25		③継続(未達)	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	新和支所					
48			福連木まごころ市場の管理の見直し	福連木まごころ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:400千円/年	H25		③継続(未達)	今後は、3年間無償貸与で様子うかがっていく。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	天草支所					
49			天草ブルーガーデンの管理の見直し	天草ブルーガーデンについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:1,100千円/年	H25		④変更	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	天草支所					
50			とどろき万太郎村の管理の見直し	とどろき万太郎村について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:900千円/年	H26		④変更	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	天草支所					
51			天草コンポストセンターの管理の見直し	天草コンポストセンターについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:1,000千円/年	H25		③継続(未達)	今後は、3年間無償貸与で様子うかがっていく。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	天草支所					
52			福連木かしの木館の管理の見直し	福連木かしの木館について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:500千円/年	H25		③継続(未達)	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	天草支所					
53			五和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	五和農畜産物処理加工施設について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡:420千円/年	H25		③継続(未達)	平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	⑤中止	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。			農林整備課	五和支所					
54			資料館の管理運営の見直し	全島博物館構想を見直し、市内の資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め、運営方法を見直す。(本渡歴史民俗資料館、天草キリタン館、天草コンレジオ、天草ロザリオ館、御所浦白亜紀資料館、五和歴史民俗資料館、新和歴史民俗資料館、有明歴史民俗資料館、きよ歴史民俗資料館、文化交流館)	平成25年度から譲渡:1,000千円/年	H25		④変更	・見直した全島博物館構想に沿った活動はほぼ行えたが、方針案を検討する段階までに至らなかった。 ・今後は、方針案確立に続けて、一部委託を含めた検討を行う。	③継続(未達)	十分な実践は行えなかったが、アーカイブズ、図書館、資料館館長会議の開始、「方針書」「運営計画」等の諮問予算獲得など次の取り組みの準備ができた。	③継続(未達)	天草コンレジオリニューアルに押され、取り組みの一部が完了したに終わったが、運営委員会への諮問答申は完了した。今後の資料館活動における実現が課題である。	文化課	行財政改革推進課					
55			学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴う学校給食施設の統廃合	平成26年度以降に実施	H26~		③継続(未達)	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、学校給食施設の統廃合を推進していく必要がある。	②継続(完了)	橋本小学校給食センターについては、27年度統合に向けた準備として橋本センターの改修事業を計画し、その間の給食については、旧河内小学校の調理場を修繕して使用するということできると、保護者の了解も取れた。 本渡学校給食センターについては、本渡学校給食センター建設基本計画(案)を策定した。その建設用地については、天草市として重要公共施設配置基本方針を策定することになっているので、策定後基本計画を決定することとしている。	②継続(完了)		学校給食課	学校給食課、教育総務課、学校教育課、財政課					
149			御所浦老人憩いの家の管理の見直し	御所浦老人憩いの家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	平成26年度から実施	H26~	利用日数:184日 利用者数:2,116人	③継続(未達)	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	⑤中止	利用日数:197日 利用者数:2,849人			高齢者支援課	御所浦支所					
150			嵐口老人憩いの家の管理の見直し	嵐口老人憩いの家について、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	平成26年度から実施	H26~	利用日数:126日 利用者数:1,569人	③継続(未達)	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	⑤中止	利用日数:125日 利用者数:1,723人			高齢者支援課	御所浦支所					

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
							方向性	①完了	方向性	②継続(完了)	方向性	③継続(完了)	方向性	④継続(完了)		
151			倉岳特産品処理加工施設の管理の見直し	この施設は指定管理で現在管理されている。倉岳地区の特産(シメン製品)を処理加工することを目的とした施設であるが、現在は、指定管理者(飯くらたけ)の経営状況も思わしくないので、今後協議を行い、他の団体も視野に入れ譲渡・廃止を考えた。	平成25年度に譲渡又は廃止	H25		④変更	平成26年から平成27年度まで指定管理を継続。この3年間で譲渡・廃止を決定を行う。	⑤中止				農林整備課	倉岳支所	
152			倉岳農産物集出荷施設の管理の見直し	倉岳農産物集出荷施設については、譲渡・廃止を前提に協議を行う。	平成24年度に譲渡又は廃止	H24		③継続(未達)	成果としては、JAあまきとの協議の結果待ちである。今後は、譲渡の回答がない場合は、解体も視野に入れて実施。	③継続(未達)				農林整備課	倉岳支所	
153			亀島バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	亀島バンガローの廃止	H25		①完了	目標を前倒して実施することができた。					観光振興課	五和支所	
154			産島バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	産島バンガローの民営化	H25		③継続(未達)	地元との協議中では譲渡について特に異論は出ていないことから、今後も譲渡後の利用促進策について検討し、環境整備を進めている。	②継続(完了)				観光振興課	河浦支所	
155			倉岳山頂バンガロー施設の管理の見直し	アウトソーシング推進計画により平成24年度廃止に向け取り組む。	倉岳山頂バンガローの廃止	H24		①完了	目標どおり取り組むことができた。					観光振興課	倉岳支所	
156			御所浦物産館の管理の見直し	実績・業務評価をもとに、しおさい館出荷協議会が行っている事業の意義、採算性などについて検討し、指定管理者制度の是非を判断する。	運営方針の決定	H23		④変更	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	施設の経営状況は安定しているが、今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加が予想される。施設の運営に支障がないよう速やかな対応が必要である。	⑤中止			観光振興課	御所浦支所	
157			西平橋公園カリアハウスの管理の見直し	西平橋公園カリアハウスについて、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23		④変更	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。	⑤中止			観光振興課	天草支所	
158			大江特産品加工場の管理の見直し	大江特産品加工場について、廃止または譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23		④変更	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。また、借地料を負担している農林整備課とも連携していく必要がある。	⑤中止			観光振興課	天草支所	
159			教職員住宅の整理合理化	学校規模増大計画により廃校となった学校の教職員住宅及び長期空室となっている教職員住宅については、その用途を廃止し、売却を前提に普通財産へ移管する。	教職員住宅の整理	H23~		②継続(完了)	22年度で廃校となった大多尾小学校等の教職員住宅3戸の用途を廃止した。また、23年度で廃校となる富津小学校及び御所浦北中学校の教職員住宅について、各分室と協議を行った。新和教職員住宅第2号、第3号及び第3号のようばり廃止し、普通財産へ移管した。	23年度で廃校となった学校の教職員住宅については、速やかに用途を廃止し、普通財産に移管することができた。借地である御所浦町教職員住宅14号は、地主と協議しながら解体をし、問題なく返還することができた。御所浦北中の教職員住宅である御所浦町教職員住宅第16号と第17号の2棟8戸は、御所浦中の教職員住宅へ転用の財産処分申請を行うことができた。今後、普通財産へ移管した住宅が、公売等の処分が決定したら、速やかに財産処分の申請を行う。	②継続(完了)	普通財産に移管 18戸 市営住宅へ転用 1戸	②継続(完了)	教育総務課	教育総務課	
160			下浦体育館の管理の見直し	下浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	平成26年度から廃止等:100千円/年	H26		③継続(未達)	H25県民体育館向けアーチェリー競技が練習をしている。協議会で本課東小開校、建設の関連で隣接の下浦グラウンドの部活利用も出ている。	⑤中止				スポーツ振興課		
161			御所浦テニスコートの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	御所浦中学校プールの建設の補助金の内示等があれば廃止出来る施設。	②継続(完了)			スポーツ振興課	御所浦支所	
162			上津浦グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	(仮称)有明小学校の完成後、1地区振興会に1つのグラウンドの方針で現在の浦和小学校グラウンドとの調整を行う。	⑤中止			スポーツ振興課	有明支所	
163			赤崎グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	②継続(完了)			スポーツ振興課	有明支所	
164			楠南グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	第1期施設の整理、統合基本計画の個別方針により社会体育施設として存続継続する。	⑤中止			スポーツ振興課	有明支所	
165			立浦運動広場の管理の見直し	立浦運動広場について廃止、民営化あるいは譲渡について協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議が必要。	②継続(完了)			スポーツ振興課	新和支所	
166			下津浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	②継続(完了)			スポーツ振興課	有明支所	
167			山の浦体育館の管理の見直し	山の浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う	運営方針の決定	H24		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	雨漏りで床が変形している状態で避難所指定となっており、地元との協議が必要。	②継続(完了)			スポーツ振興課	生深支所 南部分室	
168			新倉農村広場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	②継続(完了)			スポーツ振興課	河浦支所	
169			大浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	利用用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行う。	②継続(完了)			スポーツ振興課	有明支所	
170			有明弓道場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定 電気料5千円/年	H23		③継続(未達)	全体の方新案が出来、個別の方新案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまわつくり協議会や区長会などと協議が必要。	利用用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行う。	②継続(完了)			スポーツ振興課	有明支所	
171			御所浦交流センターの管理の見直し	御所浦交流センターの管理の見直しを行う。	平成23年度見直し方針を作成し、24年度方針決定する	H24		③継続(未達)	交流センターは継続して活用を行って行くとともに、利用者の拡大を図っていくことは確認しているため、今後は指定管理に関するスケジュールに間に合うよう地区振興会や地元団体と協議を継続して行う。	今年度は、意思決定までの確認が出来なかった。早急に地元役員への説明・協議を行い、指定管理手続きへ移行している。	③継続(未達)			生涯学習課	御所浦支所	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			
172			茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し	茂串総合学習施設白浜いきいき館の管理の見直し	運営方針の決定	H24	行政からは廃止・直営・指定管理の方法があることを説明し、茂串地区で継続する意向が強い。いきいき館活用検討委員会が9月頃を目処に計画を策定する。指定管理の場合、施設の改修(宿泊出来る施設)が可能なか課題が残る。	③継続(未達)	牛深旅館組合と行った2回の協議の結果、「絶対反対」との意志表示を受け事業の進行を当面の間停止することとした。	⑤中止					生涯学習課	牛深支所	
173			牛深総合センターの管理の見直し	牛深総合センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成25年度からの指定管理者への移行に向けて、今年度は、仕様書・協定書等の準備作業を行い、いきいき館活用検討委員会が得た意向等の資料等を基に本年度の業務をスケジュールどおりに進めることが出来ることと考える。	②継続(完了)	これまでの取り組みが不十分で、牛深図書館・牛深町公民館・牛深地区コミュニティセンター等所管課との協議が必要となったが、各担当でも独自の取り組みが行われており、担当課だけでは解決できない問題もあるため、今年度の事務手続きは見合わせる事になった。	④変更	牛深支所総務振興課と生涯学習課の協議で、生涯学習課は牛深図書館を牛深支所管内への移転を考慮しており、茨城市立図書館整備基本構想策定を待つ事務を進める。			文化課牛深総合センター	牛深支所南部分室		
174			新和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざし、指定管理の検討を含めて、運営方法を検討する。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。 ・収蔵庫化を決定づける小企画展の開催を急ぐ。	③継続(未達)	平成25年度に向けて、十分な準備ができた。	②継続(完了)	運営委員会の答申によって方向性が定められた。				文化課本渡歴史民俗資料館	新和支所	
175			五和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざし、指定管理の検討を含めて、運営方法を検討する。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が遅れている「方針書」「手順書」作成を急ぐ。	③継続(未達)	平成25年度に向けて、十分な準備ができた。	②継続(完了)	運営委員会の答申によって方向性が定められた。				文化課本渡歴史民俗資料館	五和支所	
176			天草キリシタン館の管理運営の見直し	全ての資料館が市直営で運営されている。全島博物館構想を基に、資料館の有効活用を目指して、指定管理を含めた運営方法を検討する。	平成25年度に部分的に実施	H25	・全業務の指定管理は難しいが、一部委託等で対応できるものがあるかを今後検討していかなければならない。	⑤中止							文化課天草キリシタン館		
177			天草市民センターの管理の見直し	天草市民センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成27年度導入をめざして、他館の状況を参考にしながら事務を進めていく。	③継続(未達)	指定管理者制度の導入が平成28年度からに延長された関係で特に取り組みは行っていない。平成28年度からの制度導入に間に合うように、本年度は今年度に引き続き、他館への研修や協定書・仕様書について検討を行う。	④変更	平成25年度は計画どおり実施できなかったため、28年度からスムーズに指定管理者制度に移行できるように26年度は計画的に準備を進めていきたい。			文化課天草市民センター			
56			行政区長報酬等の見直し	区の規模にかかわらず、公平な報酬額となるようその算定方法を見直す。	平成24年度の見直し実施を目標とする	H24	合併後5年が経過し、合併直後から課題となっていた案件であったので、今年度は必ず実行する年度と位置づけ改正に取り組んだ。各地区代表行政区長会において改正に係る案を説明し、各地区に持ち帰り検討していただいたところ、全地区で改正案に賛同いただき、12月の市議会定例会で条例の改正案を提出し議決いただくことができた。この結果、平成24年4月から新しい報酬額により実施することができ、当初の目的を十分達成することができたと考え。	①完了							まちづくり支援課	全支所、財政課、行政改革推進課	
57			文書管理の見直し	分かりやすい行政情報の提供及び適正文書管理を徹底する。行政文書及びアーカイブ文書との一体的な文書管理体制を目指す。	適正文書管理の徹底	H24	今年度は、文書管理の一元化に向けて検討を行ってきた結果、これまで2通りあった保存方法を一つにまとめ、全ての課の責任のもとで保存し、期限が来たらアーカイブに移管することとした。今後は、行金建設を含め各課書類のスペースを確保していくことが大きな課題である。	①完了							総務課	天草アーカイブズ	
58			防災行政無線(移動系)の見直し	防災行政無線(移動系)は、携帯電話の普及により利用が少ない状況であることや当該設備の保守点検委託等に多額の費用を要することから、運用経費の削減を目指す見直し。	平成24年度から保守点検委託料等の削減	H24	今回の検討では、廃止を見送ったものの、現在「防災行政無線の整備など災害時の機能強化プロジェクト」会議において、「天草市における防災行政無線システム」の検討を行っており、防災行政無線(移動系)も検討されている。このため、次年度において、プロジェクトの検討の方向性と併せ、防災行政無線(移動系)及び衛星電話による通信など継続して検討していく。	②継続(完了)	移動系無線設備は、最後の通信手段として必要不可欠なものであることが確認され、大規模災害時における連絡体制が維持される可能性があるということは、災害対策に大きな影響があると想定されるため、本項目を中止することとする。	⑤中止				防災危機管理課	全支所(御所浦支所を除く)		
59			天草市民交通災害共済事務の見直し	天草市民交通災害共済の更新手続や給付事務等の業務について、行政事務の効率化・合理化を進めるため、業務のあり方について見直す。	24年度から業務のあり方を見直す	H23、H24	平成23年第4回定例会において「天草市民交通災害共済条例」を廃止し、平成24年1月に全加入者に対し事務取扱の変更周知及び「市広報紙」にて全市民に共済制度の廃止について周知を回った。	①完了							まちづくり支援課		
60		業務見直し	イベント等への行政のかかり方見直し	市内各所で実施されているイベントについて、行政のかかり方を見直すとともに、効果的・効率的な実施に向け調整する。	イベント等の見直し	H23、H24	見直し基準についての検討が進んでいない。平成24年度は、補助金の見直しと合わせ基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	③継続(未達)	見直し基準についての検討が進んでいない。25年度に補助金の見直しと併せて基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	③継続(未達)	市内で実施されているイベントについて調査を実施。本調査結果を基に、26年度に見直し基準の作成を行い、イベント等を見直しを実施する。				行財政改革推進課	イベントを実施している全部署	
61			指定管理者へのモニタリング・評価の実施	指定管理者モニタリングマニュアルに基づいた施設ごとのモニタリングを実施することで、指定管理者の役割を明確にするとともに、施設の管理体制や運営状況等の評価・指導体制を徹底する。	モニタリングの実施と結果の公表	H23	平成23年度から行財政改革推進課と所管課によるモニタリングを実施した。平成24年度も実施方法の見直しを行いながら、進めていく必要がある。また、モニタリング結果を踏まえた改善についても徹底する必要がある。	②継続(完了)	モニタリングについては、その取り組みが定着してきているので、今後も継続して実施する必要がある。また、平成25年度から制度を導入している地区コミュニティセンターについては、モニタリングの方法等指定管理者側の負担を考慮しながら、その手法について所管課と協議する必要がある。	③継続(未達)	9月及び2、3月にモニタリングを実施し改善点を指導した。26年度についても引き続き実施し、施設管理、施設運営などの指導を徹底していく必要がある。			行財政改革推進課	高齢者支援課、市民環境課、農林整備課、観光振興課、社会教育課		
62			敬老祝金の見直し	敬老祝金は、満88歳到達者及び満100歳到達者へ申請に基づき支給しているが、他に敬老の意を表す方策がないか検討し見直す。	敬老祝金の見直し	H25	敬老祝金支給条例の見直しに伴う条例改正を上程したが否決となった。H24年度も現行どおりの支給となった。	④変更	市民の理解を得るため、引き続き満88歳到達者695人、満100歳到達者32人、満100歳到達者32人について、乳がん検診を行っている。	②継続(完了)	本年度は県下の現状調査のみとなり、案案作成までは至っていない。	満88歳到達者781人、満100歳到達者45人			高齢者支援課	健康福祉政策課、財政課	
63			健診内容の見直し	健診体制・対象者及び内容等について市民のニーズにあった効果的な健診事業による見直し(骨粗しょう症・乳がん検診)を行う。	健診事業の見直しによる事業費の削減:280千円/年	H23	健診の受診動向をいならん集まりやイベントなどの時行い、健診を受ける事で健康の重要性をわかってもらおう。	②継続(完了)	乳がん検診 5,629人、骨粗しょう症検診 461人	②継続(完了)	骨粗しょう症検診、乳がん検診に關しては、今後も市民の健康保持、がんの早期発見のため実施する。	乳がん検診 5,576人、骨粗しょう症検診 618人			健康増進課		
64			健康運動事業における新管理システムの導入及び新プログラムの実施	つくばウェルネスリサーチ社に委託している健康運動事業の管理システムを、天草Webの駅を活用した市独自の管理システムの導入により、参加費を安価に設定し、広く市民に運動機会を提供する。23年度より夜間型運動教室を開始し、特定保健指導の効果をおげるために運動継続を支援するメニューを提供することで生活習慣病の予防を図る。	市持ち出し分の指導コンサルティング料の削減:基本料1,050千円/年	H24	市独自の運動管理システムとして、従来の運動教室の運動管理システムを「天草ウェブ」の駅を活用した元氣ネットの運動管理システムへの移行をスムーズにできた。また、新規事業である中高年の動き盛りの人達や夜間しか参加できない人達を対象とした、在宅型運動教室への参加者の募集にも設立した。	②継続(完了)	天草元氣ネットによる天草市独自の運動教室の運動管理システムを「天草ウェブ」の駅を活用した元氣ネットの運動管理システムへの移行をスムーズにできた。また、新規事業である中高年の動き盛りの人達や夜間しか参加できない人達を対象とした、在宅型運動教室への参加者の募集にも設立した。	②継続(完了)	新管理システムは新機能の追加・改修を実施したことで、入力作業の時間短縮と効率化が図られた。夜間運動教室は3会場で開催したが、参加者が少ない内容や周知方法の検討が必要である。	開催教室数:31教室、開催回数:2,357回、参加者数:419人、延参加者数:17,399人	開催教室数:28教室、開催回数:2,190回、参加者数:356人、延参加者数:16,736人			健康増進課	情報政策課

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
								方向性		方向性		方向性		方向性		
65			精神発達健康診断事業の体制の見直し	現在業務を委託している心理判定員の業務委託契約の在り方を見直し、市の非常勤嘱託員により直営で実施する。	平成24年度から業務委託の廃止による報酬等の削減:280千円/年	H24	今年度、待機期間の短縮のため実施回数:55回 対象児童数:192人	今年度は実施回数を増やすことで待機期間の短縮が図られた。	実施回数:104回 対象児童数:174人	③継続(未達)	③継続(未達)	実施回数:72回 対象児童数:159人	①完了	健康増進課		
66			ISO14001自己宣言	ISOの推進について、認証機関による審査を廃止、自己宣言し、取組を継続する。	自己宣言し、取組を継続	H23	ISO14001の取り組み、PDCAを繰り返すことにより継続的改善を目指すものである。自己宣言方式に移行したことにより経費の面で改善された。	①完了						市民環境課	全部署	
67			クリーンセンターの維持管理等委託料の見直し	御所浦クリーンセンターの運営管理業務や粗大ごみの処分、西天草クリーンセンターの焼却灰等の処分方法を見直し、委託料の削減を図る。	平成22年度と比較し26年度までに予算額を15%削減(△9,750千円)	H24	一部の委託は、委託業務内容を見直し、事業費を軽減するなど一定の効果が見られた。	資源物の売払いは、本年度制定した資源物売払要綱に基づき、合理的かつ経済的に実施する。次年度は、御所浦地区の資源物の売払方法を検討する。委託業務内容は、次年度においても精査、見直しを行い、実施計画及び次年度予算に反映させる。	③継続(未達)	②継続(完了)	資源物の売却については、本年度より要領に基づき行ったことから、合理的に執行できた。			環境施設課	牛深支所 御所浦支所 天草支所	
68			住宅改修コストの削減	長寿命化計画を策定し、計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を行い、市営住宅の集約化を図る。	老朽化した住宅の用途廃止	H23	市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のための早期の住宅改修を行うコスト削減を図る。	③継続(未達)	②継続(完了)	平成24年2月策定の天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のための改修を行い建物の長寿命化及びコスト削減を図る。	②継続(完了)	②継続(完了)	現在、長寿命化計画に基づき概ね改修工事、老朽化住宅の用途廃止は進んでいる。ただし、今後は、予算、人員、入居者の事情等により計画通り進めることが困難となるが予想され、計画の見直し又は新たな施策の検討が必要となる。	建設総務課	全支所、建築課	
69			青少年健全育成事業や講座等の見直し	行政が主催している青少年健全育成事業や各種講座について行政の関わりについて検討する。市民が実施できる事業については、委託又は補助金事業へ移行する。また、市民が主体となって行なう活動の支援を行なう。	事業等の見直し	H23	行政評価と併せて継続的に事業の見直しを行いながら事業を推進していく。	①完了						生涯学習課	各支所	
70			視聴覚ライブラリー事業の図書館事務経費事業への統合	視聴覚ライブラリー事業を図書館事務経費事業に統合し、併せて図書館事務経費委員会も図書館協議会へ統合する。	24年度から実施(統合)する(報酬6,000円×10人)×3年	H24	当初の計画どおり進めることができた。平成24年度から図書館事業の中で視聴覚ライブラリー事業を推進していく。	①完了						生涯学習課		
71			定期監査調書の見直し	定期監査で求める監査調書の様式の見直しを図る。インターネット上で管理される様式での対応や、さらなる改善により様式の共有化に努める。	定期監査調書の見直し	H23	定期監査調書の様式の見直しについては、行政改革推進課が求める事務事業調書との共有が図られるなど一定の効果が図られた。翌年度以降についても、調査作成者の負担軽減につながるよう柔軟な対応に努め、より効果的な調書となるよう改善を図っていく。	②継続(完了)	①完了	①完了	①完了	①完了	①完了	監査委員事務局	政策企画課、財政課	
72			投票区の統廃合	投票区の統合を行い、高齢者や障害者が利用しやすい投票所を確保することにより、事務の合理化と利便性の向上を並行して図っていく。また、管理職の投票所配置を計画的に行い、職員数の不足に対応する。	平成27年度までに現在の111投票区を90投票区までに統合(4,000千円/1選挙)	H23	当初の目標である27年度までに、投票区数を80程度にまで減っていないと今後の投票所の維持は困難であり、さらなる取り組みが必要である。	③継続(未達)	③継続(未達)	各支所と協力し理解を求めたことにより、本渡地区・御所浦地区・河浦地区の投票区が、平成25年7月の参議院選挙までに統合することになる。また、農業委員会の投票区も1減、海区の投票区も減となった。今後も引き続き理解を求め、また、管理職の投票所配置についても、引き続き検討していく。	③継続(未達)	②継続(完了)	25年度4月末時点では、108投票区が94投票区となり、14投票区減となった。7月21日執行参議院選挙時は94投票区で行ったが、その後、御所浦地区より統廃合を考慮してほしいと陳情書が上がり、横浦島の1投票区を2つに分けて1投票区の場合となった。平成26年3月23日執行の市議会市長選挙は、95投票区で実施した。	②継続(完了)	選挙管理委員会事務局	全支所
73			補助金・負担金の見直し	行政評価システムを活用しながら、外部評価の結果などを踏まえて見直しを行うとともに、施策の実現に向けた有効性及び費用対効果等の視点に立って見直す。	補助金・負担金の削減	H23-H24	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なっている。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならぬ。今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	②継続(完了)	②継続(完了)	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なっている。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならぬ。今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	②継続(完了)	②継続(完了)	補助金等については、行政改革推進課の外部評価において補助金・負担金の見直しについて検討され、平成26年度当初予算においては、行政改革推進課からの提言をもとに必要性、補助率等を個別に内容に精査した。交付基準の制定には至らなかったが、今後も引き続き、外部評価等の実施内容等を考慮しながら取り組んでいく。	②継続(完了)	行政改革推進課(補助金を取り扱っている全部署)	
74			全国中山間地域振興対策協議会負担金の見直し	中山間地域振興対策に必要な事業等の円滑な推進を図り、事業の高い効果を発揮するため、会員相互の理解、協力を求め、会員の定住対策に関する知見を高めるとともに、関係機関団体に対して、積極的な働きかけを行う。	全国中山間地域振興対策協議会九州支部会費の削減(10千円/年)	H23	計画どおり目標を達成することが出来た。	①完了						農林整備課		
75			林業関係協議会の整理統合と負担金の削減	天草地域における林業活性化及び木材需要拡大に向けた取組を行う協議会について、類似性が高いため組織の整理統合と併せて負担金削減の検討を進める。	平成24年度において、整理統合を実施。天草地域木材需要拡大推進協議会(負担金15千円/年)天草流域林業活性化センター(負担金160千円/年)	H24	協議会の整理統合に向けた協議を県と行ってきたが、県下全域との調整等に不測の時間を要する結果となった。市としては天草地域単独での統合を視野に入れた取り組みも含めて、引き続き協議を進めて行く。	③継続(未達)	③継続(未達)	本年度の協議内容を踏まえ、翌年度は各協議会の総会(6月～7月)において承認されるよう引き続き協議、調整を行う。	③継続(未達)	⑤中止	前年度の統合案により各協議会に説明を行い本年度統合の予定であったが、天草流域森林林業活性化センターより、事務量の増加等の理由により統合に応じられないとの回答があった。現在は県庁のプロジェクトチームで、今後の方針について各協議会と調整をされているが、前進が見られない状況であり、平成26年度の統合は困難となっている。		農林整備課	
76			全国大会等出場補助金の支出方法の見直し	全国大会出場者に対して支出している補助金の支出方法等を見直す。	支出方法の見直し	H24	補助金要綱の添付書類等の見直しにより、対象者及び業務担当者の負担軽減を図った。	①完了						スポーツ振興課	会計課、財政課	
77			天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金の見直し	加入によるメリットが希薄であることから、天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中の解散ができるよう取り組んでいく。	②継続(完了)	①完了	①完了	①完了	①完了		農業委員会		
78			農業委員会天草都市協議会負担金の見直し	加入によるメリットが希薄であることから農業委員会天草都市協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中に解散ができるよう取り組んでいく。	②継続(完了)	①完了	①完了	①完了	①完了		農業委員会		

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
								方向性		方向性		方向性		方向性		
2 総人件費の抑制																
79			職員定員の適正化	10年後を見据えた第2次定員適正化計画に基づいた計画的な採用や勤奨退職を促進し、アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	平成27年4月1日現在 普通会計職員850人	H23~	各市の状況を把握したが、具体的な検討に至っていない。 H23年4月1日職員数:1,303人 H23年度勤奨退職者:7人 H23年度定年退職者:39人 H23年度採用者数:17人 H24年4月1日職員数:1,281人 (22人減)	③継続(未達)	再任用制度については、H26.4.1施行のため現在、条例案を議会に提案している状況である。	H24年4月1日職員数:1,281人 H24年度勤奨退職者:13人 H24年度定年退職者:47人 H24年度採用者数:33人 H25年4月1日職員数:1,235人 (46人減)	③継続(未達)	今年度の定年前期早期退職者は23人となった。次年度以降も、引き続き定年前期早期退職の募集を行っていく。計画に沿った採用が行われた。引き続き、建築士や保健師などの専門職の確保計画をたて、必要数を確保していく。	H25年4月1日職員数:1,235人 H25年度定年前期早期退職者:23人 H25年度定年退職者:33人 H25年度採用者数:29人 H26年4月1日職員数:1,190人 (45人減)	③継続(未達)	総務課	財政課、行財政改革推進課
80			特別職の給与削減	経済情勢等を考慮した上での特別職の適切な給与支給	年間979,200円 市長522,000円/年 副市長239,400円/年 教育長217,800円/年	H23	計画どおりの給与削減を行った。	②継続(完了)	計画どおりの給与削減を行った。		②継続(完了)	6月までは市長5%、副市長・教育長3%の削減を実施し、7月からは市長・副市長・教育長10%の削減を行った。合計の削減額は2,683,634円となる。	①完了	総務課		
81			各種手当の見直し、削減	国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため、賃金委員会との勧告も参考にしながら、給付・各種手当等制度のあり方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。	【住居手当】 H23当初90,822千円 →持家手当2,500円の全廃により△10,650千円 【通勤手当】 H23当初95,737千円 →直率奨により実施 【時間外手当(選挙、災害等除く)】 H23当初282,068千円 →職員数に応じた基準額を上限に抑制を行う	H23	通勤手当の見直し、住居手当(持ち家分)の廃止については、国、他自治体の状況を含め、組合と継続的に協議を行いたい。	③継続(未達)	通勤手当については、H25.4から見直しを行う。持ち家に係る住居手当については、H25.4から廃止する。55歳を超える職員の給与削減について、計画どおりの削減を行った。	②継続(完了)	通勤手当の見直し及び持ち家に係る住居手当の廃止を実施。55歳を超える職員の給与削減について、計画どおりの削減を行った。	②継続(完了)	総務課	財政課、行財政改革推進課		
3 特別会計等の経営健全化																
82			埠頭事業特別会計の廃止	旧倉岳町、旧新和町から継続して取り組んできた埠頭事業特別会計を廃止する。	事務量の削減0.5人分 「予算・決算・会計事務等」に携わる担当職員及び財政課・会計課・総務課職員の総計3,500千円	H23	目標とおり取り組みができた。	特別会計数:15→14	①完了						土木課	財政課、会計課
83			中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績・決算等に合わせたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	斎場事業の経営健全化	H23、H24	中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることができたが、一方、新火葬場の建設候補地の選定は、優位な候補地を選定するまでなかった。	②継続(完了)	本年度は、中期経営計画に沿った計画的な経営に努めた。また、中期経営計画の中間実績を取りまとめた。次年度においても、同計画と中間実績を基に経営の健全化に努める。火葬場の管理運営体制は、本年度一部見直しを行ったが、次年度は平成27年度からの天草本渡斎場の指定管理制度の継続も含めた管理運営体制を検討し、利用者の利便性を高める施設運営を図る。行政評価に基づいた実施計画を策定し、次年度予算に反映させた。次年度においても、行政評価に基づいた予算編成を実施する。	②継続(完了)	中期経営計画に沿った経営に努められたが、施設の老朽化等による維持管理の増が伺われる。同計画に沿った経営の健全化に努める。現在天草の管理運営については、指定管理者制度により実施しているが、火葬場は利益を上げることができないため指定管理制度で管理運営を行うか異論もある。しかし、直営の3施設の管理運営を個人委託していることから、今後の利用者の利便性等を考慮し委託内容等の見直しを検討する。	③継続(未達)	環境施設課	財政課、市民環境課		
84			行政評価の実施による業務の見直し(斎場事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	行政評価に基づいた実施計画を策定し、予算に反映させるなど一定の効果が見られた	№83に統合して実施	②継続(完了)	④変更					環境施設課	行財政改革推進課
85			中期経営計画に沿った計画的な経営(水道事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら水道事業の経営の健全化を図る。	水道事業の経営健全化	H23~	「収入及び支出の見直し等を行い中期経営計画との整合性の確認を行った。	本年度、本町・伊の原地区の未普及地解消事業が完了し、平成25年度には路木ダム関連事業が完了する。中期経営計画上の事業が今後維持管理体制の確立の方向性になり検討を要する	②継続(完了)	②継続(完了)	路木ダム関連工事が終わり、4月からの取水を予定しており、安定的に給水することができる見直しとなった。また、中期経営計画の浄水場更新事業等の設備投資は、予定どおり進めた。公営企業法の制度見直しでは、準備作業を行い平成26年度予算を改正した内容で作成した。今後は、投資事業を見直ししながら、事業を行う。	②継続(完了)	水道課	財政課		
86			行政評価の実施による業務の見直し(水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	「業務の見直しについては業務量に応じた適正人員を把握し、監査等指針による技術の継承・向上についてはある程度の能力のある人材の育成及び余剰人員を要する	本年度に於いても前年度同様行政評価を検討する。現在、事業・経営については水道課内により計画を策定しているが、今後取り組む計画が主に維持管理体制になるが、支所職員の削減により管理体制の検討を要する	②継続(完了)	④変更				水道課	行財政改革推進課	
87			使用料等収納率の向上(水道事業)	水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	【26年度までの目標】 現年:98.5% 過年:70.0%	H23	「収納率の向上の対策として、収納業務委託を実施しているが、平成24年度以降は天草全地区を対象として入札を実施した。平成23年度においては上島地区の増員、下島3地区の前倒しを行い収納業務委託の一部を実施し業務量の把握・勤務形態の検討を行い、翌年度の業務委託がスムーズに移行できるように取り組みを行った。	水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区を対象として実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し、全地区同様に収納率の向上に努めた。	②継続(完了)	②継続(完了)	委託業務の範囲で全地区、給水停止を含めた対応をできるようにし、各支所の対応の統一性が図られた。平成26年3月末現在の収納率98.63%(現年度)	②継続(完了)	水道課			
88			中期経営計画に沿った計画的な経営(簡易水道事業)	簡易水道事業中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら簡易水道事業の経営健全化を図る。	簡易水道事業の経営健全化	H23~	実質収支の黒字化以外は順調に推移している。	平成24年度までは、河浦地区事業等の推進で事業が拡大していたが、平成25年度には、水道課との統合及び河浦地区事業等が完了するため、行財政改革の推進が図れる。	③継続(未達)	②継続(完了)	合併後の簡易水道における主要事業の大部分を本年度で完了させた。今後は施設のアセットマネジメント及び料金改定が新たな行革の方向となる。	④変更	水道課	財政課		
89			行政評価の実施による業務の見直し(簡易水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	順調に進捗している。	電力値上げ等の事態が予想されるが、事務の問題点を把握しながら改善を行う。	②継続(完了)	④変更				水道課	行財政改革推進課	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取組みの総括(成果と課題)				方向性
90			使用料等収納率の向上(簡易水道事業)	簡易水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	[26年度までの目標] 現年:99% 過年:50%	H23~	②継続(完了)	取納率は、100%に近似してきたので、今後も推進していく。	さらに取納率の向上を目指す。	②継続(完了)	督促に応じない滞納者には、給水停止の措置をとるなど、積極的な取り組みにより取納率は高い水準で推移している。今後も継続して取り組む。(H25取納率98.42%)	②継続(完了)		水道課			
180			地方公営企業法適用(機構改革、アセットマネジメント関連)	簡易水道資産の評価を実施し、水道事業と統合したうえで、天草市水道事業とする。	簡易水道事業を水道事業に統合する	H25、H26	②継続(完了)	資産評価対象及び事業費概算は把握済み。評価方法は地方公営企業法仕様として、一般競争入札、条件付一般競争入札及びプロポーザル方式等の入札形態の決定を行ったうえで、債務負担行為に計上する。		②継続(完了)	設計書の所在確認と収集は完了した。今後は、アセットマネジメント系の補助事業が創設される可能性があるため、計画どおり進めていく。	②継続(完了)		水道課	下水道課		
91			中期経営計画に沿った計画的な経営(下水道事業)	下水道事業等の中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら公共下水道事業の健全化を図る。	下水道事業の経営健全化	H23~	③継続(未達)	企業会計移行企業会計移行を見据えての公共、特環、農業、漁業の下水道整備と資産の的確な把握を推進する。23年度は他市の状況を調査し、24年4月に「天草市地方公営企業法適用基本計画書」を策定した。24年度は建設当初からの設計図書など資料の洗い出しを行う。	12処理場すべての資産調査と管路図の電子化を早急に行うとともに企業会計移行事務を着実に進め、経営改善に繋げる。	②継続(完了)	25年度は資産調査を行い中期経営計画の内容協議を行った。26年度中旬までには、中期経営計画書を作成し、企業会計移行を含めた経営改善計画を行う必要がある。	③継続(未達)		下水道課	財政課		
92			行政評価の実施による業務の見直し(下水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務の見直しを行う。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	③継続(未達)	自己評価のみでなく、外部評価や自治体相互の評価を行い経営改善を目指す。今後は下水道事業団体などより市の改善策の資料を集め、当市下水道の経営改善に組み込む。	伊佐津の処理場2期工事については、接続費を考慮すると早期に必ず実施する必要がないことから、28年度以降に順進することとした。今後は人口減少と高齢化による下水道接続数の減少に対応するには、管渠の新規布設も費用対効果がある地域にのみ行う。今後増大が予想される施設の更新事業に繰り込んで充てるような経営の健全化を図る必要がある。大規模工事実施の見直しと長寿命化対策経費の平準化と財源の確保。	④変更				下水道課	行財政改革推進課		
93			使用料等収納率の向上(下水道事業)	下水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、分担金及び使用料の未収金徴収対策を実施する。	毎年度の徴収実績により、水道課、民間委託先と交えて協議を行い、収納対策の検討を行う	H23~	③継続(未達)	使用料は右記のとおり向上したが、分担金、負担金の収納率向上を督促強化で今後は図りたい。分担金収納率(H22→H23)、公共(83.3%→73.2%)、特環(98.4%→100%)、農業(100%→100%)、漁業(97.8%→95.7%)、浄化槽(95.3%→100%)	滞納の状況を常に把握し、督促状況と訪問徴収の実践が必要。	②継続(完了)	使用料収納率(H23→H24) 公共(97.2%→97.9%) 特環(96.6%→97.0%) 農業(97.2%→98.6%) 漁業(99.0%→98.4%) 浄化槽(98.7%→98.6%)	公共と漁業分担金等の収納率及び過年度分の徴収は減少している。民間等に委託するなどの対策も必要である。分担金収納率(H24→H25)、公共(75.0%→75.8%)、特環(100%→100%)、農業(100%→100%)、漁業(93.6%→82.9%)、浄化槽(100%→100%)	②継続(完了)	使用料収納率(H24→H25) 公共(97.9%→98.7%) 特環(97.0%→97.3%) 農業(98.6%→99.4%) 漁業(98.4%→98.8%) 浄化槽(98.6%→99.5%)	②継続(完了)	下水道課	水道課
94			水洗化率の向上(下水道事業)	下水道施設の利用効率を高め、有収水量の増加による使用料収入の確保のため、水洗化の推進を図る。	平成23年3月末までに未接続に関するアンケートを完了する。平成23年8月までに未回答世帯の聞き取り、調査結果の分析を完了し、目標値を設定する。促進活動は、接続見込世帯を重点に行い、水洗化率の向上を目指す	H23~	③継続(未達)	23年度は高浜(特環、H23処理人口純増547人)及び伊佐(農業、H23処理人口純増514人)などの新たに供用を開始した区域の処理人口が増えた。職員の配置不足により個別訪問が難しいので、文書による周知を継続して行いたい。	「下水道管渠を布設した地域への接続促進を書面や訪問指導で積極的に行う必要がある。公共、特環、農業、漁業の全てのエリアで、未接続世帯を確認しアンケートを実施し、普及促進につなげる必要がある。	②継続(完了)	水洗化率(H23→H24) 公共(94.8%→95.1%) 特環(72.0%→75.1%) 農業(72.7%→76.9%) 漁業(58.7%→61.4%)	水洗化率(H24→H25) 公共(95.1%→94.8%) 特環(75.1%→75.1%) 農業(76.9%→75.1%) 漁業(61.4%→61.8%)	②継続(完了)	毎年4月の本庁支庁会議にて水洗化促進の個別会議を行っている。なお、25年度より接続確認検査の本庁一括化を行ったが遠方の確認に時間を要し、天草町等は支所に確認検査をお願いしている状況である。接続促進の文書発送等を毎年、継続的に取り組む必要がある。	②継続(完了)	下水道課	
182			下水道の地方公営企業法適用(台帳整備、資産評価、企業会計移行事務、機構改革等)	下水道施設(公共、特環、農業、漁業)台帳の電子化と資産評価を実施するとともに、平成28年度に予定の上水道と簡易水道の統合に合わせ、下水道事業も企業会計へ移行する。	企業会計への移行	H24~	②継続(完了)	経営管理係が専属で当該業務を行うが、庶務係と一体となった業務を遂行し目標達成を目指す。		②継続(完了)	本年度における取り組みは、ほぼ予定どおり完了することができた。平成28年度の企業会計移行に向けて、遅延がないよう次年度以降も取り組みを推進していく。	②継続(完了)		下水道課			
95			病院事業の経営健全化	天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。	病院事業の経営健全化	H23、H25	②継続(完了)	経営的には概ね順調であったが、人材確保に関しては十分とはいえない。医師や看護士の確保については、病院経営に直接影響してくるため、本年度も積極的に取り組んでいく。	天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする「天草市立病院改革プランの改定版」を策定した。本年度は、病院改革プランの総括の年度となるため、早期に改革の総括を行い、経営形態を含めた方向性や取り組み等の検討により、平成26年度以降の新たな経営方針による中期的な経営計画を策定する必要がある。	②継続(完了)	平成26年度から平成29年度までの4年間を対象とした「第2期天草市立病院改革プラン」を策定した。本年度からは、毎年度、上記計画の実施状況の点検・評価を実施していく必要がある。	②継続(完了)		経営管理課(全病院)	財政課		
96			医師充足率の向上	地域医療の推進と病院事業の経営健全化を図るため、常勤医師による医師充足率を向上させる。	常勤医師による医師充足率を向上させる	H23	③継続(未達)	H23年度末 牛深:61.4%(7人) 橋本:66.7%(2人) 新和:62.5%(2人) 河浦:79.9%(5人)	H24年度末 牛深:61.4%(7人) 橋本:66.7%(2人) 新和:98.7%(3人) 河浦:75.4%(4人)	③継続(未達)	H24年度末 牛深:61.4%(7人) 橋本:66.7%(2人) 新和:98.7%(3人) 河浦:75.4%(4人)	③継続(未達)	熊本県及び熊本医局などへの派遣要請や、医師募集の掲載活動など様々な取り組みを行っているが、なかなか採用につながらない。	③継続(未達)	経営管理課(全病院)		
97			医(二)・医(三)の級別職務分類表の見直し	医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)の級別職務分類表を職責に応じた適正で明確な分類にする。	医療職給料表の見直し	H24	⑤中止	病院改革プランの見直しとも関連するため、平成25年度から再度取り組んでいくが、総務課と協議していく。						経営管理課(全病院)	総務課		
98			一般会計繰入金金の削減	国民健康保険診療施設特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計繰入金金の5%削減(3,173千円/年)	H23	③継続(未達)	H23年度繰入金:46,875千円	H24年度繰入金:45,584千円	③継続(未達)	H25年度繰入金:43,767千円	熊本県のドクターバンク制度の活用や自治医科大学卒業医師派遣要請などに併せ、病院事業ホームページや新聞広告掲載による医師募集を行ったが、常勤医師の確保にはつながらない。来年度の診療体制は、現医師と協議し、診療委託での診療を行ってもらうことで了承を得ている。熊本県から自治医科大学医師が上天草総合病院に派遣されることに伴い、御所浦北診療所に週2日へき地診療医師として派遣が行われた。常勤医師1人体制では診療収入の増加にはつながらず、早急に常勤医師を確保し2人体制とする必要がある。	③継続(未達)		経営管理課(全診療所)	財政課	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)				
							方向性	方向性	方向性	方向性							
99			一般会計繰入金金の削減	歯科診療所特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計繰入金金の5%削減(617千円/年)	H23	歯科診療収入の抜本的増加はこれといって見だせなかったが、日々の診療の積み重ねが功を奏したと思われる。	H23年度繰入金:12,349千円	H24年度繰入金:12,301千円	②継続(完了)	③継続(未達)	患者数及び歯科診療収入の増加に向けた取り組みが継続しているが、患者数の増加には至っていない。今年度は患者数の増加に伴い、歯科診療収入も増加している。	H25年度繰入金:13,900千円	②継続(完了)	経営管理課(歯科診療所)	財政課	
100			一般会計繰入金金の縮減と経常収支の均衡	4病院への収益的収支に係る一般会計繰入金を交付税算入相当額まで縮減し、かつ経常収支の均衡を達成する。	一般会計繰入金金の縮減・経常収支の均衡	H23	地方交付税の動向に左右されるものの、経営管理課の一部人件費に係る繰入金については、平成24年度から縮減することとなった。また、事業損益では、積金が昨年より増加したが、積本・新和・河高の減少により、昨年度より441万円程度の利益減となった。	H23年度繰入金:821,815千円	H24年度繰入金:803,161千円	②継続(完了)	②継続(完了)	一般会計からの繰入金は、平成24年度から経営管理課の人件費について要求していない。また、事業損益では、牛深が昨年より増加したが、積本・新和・河高の減少により、昨年度より93,954万円の収益減。	H25年度繰入金:817,394千円	②継続(完了)	経営管理課(全病院)	財政課	
101			SPD(医薬品供給等管理システム)の導入	医薬品等の管理に要する時間の短縮と事務量を省力化するとともに、医薬品等に要する経費を削減する。	平成23年度より貯蔵品としての医薬品70%削減(△23,000千円)	H23	本実施項目は、所期の目的を達成したため完了とする。	薬品貯蔵:H22末 9,337,626円→H23末 229,274円(△97.5%)		①完了					経営管理課(全病院)		
102			業務委託の見直し(医療事務・給食他)	費用対効果、患者サービスの向上、地産地消の促進及び雇用機会の創出などについて検証し、直営化や複数年契約の導入等も含め見直す。	業務委託の見直し	H23	若干の課題はあるものの、3病院の医療事務・直営化した2病院の給食業務ともに概ね順調である。			②継続(完了)	①完了			経営管理課(全病院)			
103			中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	平成24年度に国保税率改正時に中期財政計画を策定。計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、今年度以降の実績・決算等に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	国民健康保険事業の経営健全化	H23	平成24年度以降も、前年度決算、当該年度賦課状況等をもとに計画の見直しが必要と考える。			②継続(完了)	②継続(完了)	給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、その改善を進めることができた。今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度のの見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。		②継続(完了)		国保年金課	財政課、課税課、納税課、健康増進課
104			行政評価の実施による業務の見直し(国民健康保険事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえ業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	次年度以降は計画を変更して、行政評価の対象としてどの業務を取り上げるのか、現状・課題、取り組みの再検討が必要と考える。			④変更	④変更	本年度は、具体的な取組みは未実施であった。現在、保険者業務の中で、給付・資格・課税業務のウエートが高いため、限られたマンパワーを効果的に配分するために、審査・点検事業や医療費適正化事業をどう組み入れていくか検討する必要がある。 ※№1103へ統合				国保年金課	行政改革推進課、課税課、納税課、健康増進課
105			医療費の適正化事業(レセプト点検や後発医薬品の普及事業など)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある反面、歳出においては後発医薬品の高齢化等により、歳入り医療費は増加傾向にあり、医療費の適正化を図る(国民健康保険事業)	点検効果率を現状の1%の確保の目標値である。後発医薬品の利用率(30%)	H23	後発医薬品の普及啓発事業については、国保連合会データにより分析が可能となり、24年度以降の取り組みの指針となった。			②継続(完了)	②継続(完了)	短期的な医療費適正化対策事業として、国保連合会のデータを基に差額通知書を発表した。後発医薬品の利用促進については、国も推進しており今後も継続して実施していく必要がある。		②継続(完了)		国保年金課	健康増進課
106			保健事業の推進による医療費の適正化(国民健康保険事業)	特定健診・特定健診指導の受診率向上 健診データ、医療データをもとに、早期発見、重症化予防事業の実施 住民の健康意識の高揚による医療費の適正化を図る。	平成24年度受診率65%	H23、H24	特定健診が開始され5年経過し、受診率は徐々に増加しているが目標値は固まらずに推移している。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。			②継続(完了)	②継続(完了)	平成20年度の制度改正以降の健診結果等から、平成29年度受診率の設定目標の90%を達成し、天草市の目標として90%とした。受診率の増進も重要ではあるが、被保険者(市民)の健康増進が目的であり、医療及び健診情報を活用したフォローを充実させることが必要と考える。		②継続(完了)		国保年金課	健康増進課
107			国民健康保険会計に対する一般会計からの繰入金金の削減(国民健康保険事業)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあるため、一般会計からの繰入金により財政の均衡を保っている状況で、繰入金抑制を図る必要がある。	一般会計からの繰入金金の削減	H23	おむね計画の範囲内で財政適宜がなされたが、今後も制度改正等に対応していく必要がある。			②継続(完了)	④変更	給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、税率改正により、その改善を進めることができた。(当初予算比較 H24 1,661,811千円 H25 1,541,307千円) 今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度のの見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。 ※№1103へ統合				国保年金課	財政課
108			天草広域連合で処理する事務の見直し	消防ごみ処理など天草広域連合の処理する業務のあり方を明確にするため、それぞれの業務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	天草広域連合で処理する事務の調査・検討	H24	関係市町との協議及び市内での協議 検討委員会:7回 を経て、最終報告書とりまとめた。報告書に基づく具体的な見直しの実施及び市町負担金の取り扱いについては、引き続き検討を行う。			②継続(完了)	③継続(未達)	広域サインについては、市単独実施 検討委員会:2回 に向けて、協議が始まっている。		③継続(未達)		政策企画課	総務課、防災交通課、高齢者支援課、環境課
4 第三セクターの見直し																	
109			(株)うしぶかの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)うしぶかの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23~	・天草市行政改革審議会において、地域経済への貢献と採算性があるため今後も存続させることの提言がなされた。引き続き経営改善を行い経営の安定化を図っていく。			②継続(完了)	②継続(完了)	支所や観光協会等との連携により、より一層のPRや誘客について支援を行っていく必要がある。		②継続(完了)		観光振興課	牛深支所
110			(株)うしぶかの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)うしぶかが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)うしぶかの経営方針の明確化	H23、H24	・地域経済への貢献と採算性があるため、引き続き経営改善を図りながら事業を継続し、天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。			②継続(完了)	①完了	天草市行政改革審議会の提言をもとに、(株)うしぶかが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第三セクター等に関する見直しの方針を決定した。				観光振興課	
111			(有)愛夢里の業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(有)愛夢里の業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23~	・天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること。移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。			②継続(完了)	②継続(完了)	モニタリング調査や経営改善アドバイザーによる経営診断では、利用客減少が移管で運営が厳しい状況にある。経営診断による提言を受け、「①当施設の強みである宿泊機能の活用を最優先し、飲食・物販への波及効果を図る。②経営を任担している温泉機能については、適正規模を追求する。③更なる地域連携による地域主体での継続的な運営を追求する。」の3つの戦略を実施していく。		②継続(完了)		観光振興課	河浦支所

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
								方向性		方向性		方向性		方向性		
112			(有)愛夢里の経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(有)愛夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第3セクター継続の是非を判断する。	(有)愛夢里の経営方針の明確化	H23、H24	・天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	②継続(完了)	天草市行政改革審議会の提言をもとに、(有)愛夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第3セクター継続の是非を判断し、7月31日第3セクター等に関する見直しの方針を決定した。	③完了				観光振興課		
113			(株)プラスファイブの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23～	・天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	②継続(完了)	支所及び地域との連携により経営状況は徐々に改善してきており、平成25年度以降、さらなる連携を深め収益性を高めていく。	②継続(完了)	五和支所を中心に定期的な経営改善対策会議を実施。経営面及び営業活動等の取り組みへの指導・助言を行ってきた。			観光振興課	五和支所	
114			(株)プラスファイブの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第3セクター継続の是非を判断する。	(株)プラスファイブの経営方針の明確化	H23、H24	・天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	②継続(完了)	天草市行政改革審議会の提言をもとに、(株)プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第3セクター継続の是非を判断し、7月31日第3セクター等に関する見直しの方針を決定した。	③完了				観光振興課		
115			(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施と評価結果の分析	H23～	天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	③継続(未達)	前代表の山口氏が仮払金問題で解雇後、新代表に山崎氏が就任され改善計画をされた。倉岳特産物処理加工施設の加工受託の増での稼働。(アスパラ、胡麻の葉、焼き・蒸し芋、新商品の開発(シモンラーメン、たこ餃子、シモンバスタ、防災食、他)	②継続(完了)	シモン芋の収量は、昨年度に比べて増量となったが、シモン業については、夏場の日照り続きのため減量となった。12月からの、受託加工量等と新商品(ラーメン)等の販売で増収を目指したが、新商品が思ったように売れず、全体的に商品の販売が落ち込んだ。工場での受託加工は、計画通りの数値であった。	②継続(完了)		農林整備課	倉岳支所	
116			(株)くらたけの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)くらたけが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第3セクター継続の是非を判断する。	(株)くらたけの経営方針の明確化	H23、H24	天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	③継続(未達)	・平成27年5月までに施設の存続・廃止判断する。次期指定管理期間中に抜本的な経営改善が図られない場合には廃止が予想される。	③完了				農林整備課		

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
第2次行政改革の基本方針と基本項目																	
I 市民との協働による行政運営の推進																	
1 市民活動の支援																	
①市民活動団体の支援																	
117				公共の担い手であるNPOの活動促進と支援	公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、団体・事業20万円を限度に資金的助成をする。	NPO法人数 年2法人増	H23	平成21年度からNPO支援の業務が男女共同参画室へ移管され、H21年度は0予算であったが、平成23年度は当初予算は2149千円とかなり増えていることから、NPO支援が充実して実など多角的な面からの取組によって、市民活動の活性化につながっている。	NPO法人数(25法人) 平成23年度中に新規に設立したNPO法人数:2法人 セミナー開催(4回、56人)	③継続(未達)	NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動アドバイザー事業によるNPO支援体制の充実など多角的な面からの取組によって、市民活動の活性化につながっている。	NPO法人数(33法人) 平成24年度中に新規に設立したNPO法人数:8法人 セミナー開催(2回、125人)	②継続(完了)	NPOへのアンケート回収率、各セミナーへの参加率を見と、活動と組織規模に大きな差があると考えられる。NPO支援事業については、外部評価(低満足)の傾向があったように、市民自らがNPO、市民活動団体の底上げを行いつつ、その中でもより公益性の高いNPOの一層の活動を支援する必要がある。	NPO法人数(32法人) 平成25年度中に新規に設立したNPO法人数:0法人 セミナー開催(4回、95人)	②継続(完了)	男女共同参画課
②自立した地域づくりの促進																	
118				地区振興会への支援	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。	新たな人的支援のあり方を平成25年度から4年かけて随時構築していく。経済的支援については、パートナーシップ推進交付金及びチャレンジ支援交付金制度のあり方を検討する。	H24~H26	行政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的な協議を行う必要がある。	②継続(完了)	指定管理の導入については、計画どおり、平成25年度から導入することができ、今後、協議・検討すべき事項もあるため、地域と十分な意見交換を行いながら進めていく。	②継続(完了)	最優先の課題であった指定管理者制度の導入については、2地区が未導入となったが、施設未確定地区についても調整・確定し、来年度から49地区、51施設が導入することとなった。	②継続(完了)	まちづくり支援課	全支所、総務課、生涯学習課、財政課		
119				地域リーダーの育成(共生、協働リーダー育成講座等)	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。	平成25年度からのアドバイザー派遣制度実施、データバンク公開	H23	市としての方針を地区振興会等へ説明したことにより、地域の理解が得られたと感じている。今後は、その実現に向け、アドバイザー制度やデータバンク構築等の事業を展開する必要がある。	②継続(完了)	アドバイザー派遣事業については、各地区で実施するとともに、特産品開発アドバイザーを実施できた。今後、この制度実施に向け検討を進めていく。地域リーダー等人材育成や地域づくりを支援できる仕組みづくりについては、データバンクを構築することができ、今後は積極的に活用してもらいたい。	②継続(完了)	アドバイザー派遣事業については、各地区振興会において個々に必要な専門家の派遣を実施しており、まちづくりを進めるうえで、必要な事業となっているため、今後この事業の制度実施に向け検討を行っていく。ポータルサイト、データバンクについては、記事・内容の更新及び充実を図っていく必要がある。	②継続(完了)	まちづくり支援課	全支所		
2 市民参加の機会拡大																	
①政策形成における市民参画――部を重点的に取り組む項目として整理																	
120				PIマニュアルの作成と運用	各課が実施している市民参画のための取組状況を整理し、PIマニュアルを作成する。また、作成したPIマニュアルについては、説明会の実施や書面での配布により、職員の共通理解を図る。	PIマニュアルの作成	H24	PIマニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後、条例の規定に沿って策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標であるH25年度の策定を目指す。	③継続(未達)	PIマニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後、条例の規定に沿って策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標であるH25年度の策定を目指す。	③継続(未達)	「市民参画推進の手引き」として案まで作成したが、策定には至っていない。市民全体の事業計画・予算等に影響するため、策定及び職員への周知(説明会)は、事業計画の立案(実施計画要求)までに実施する必要がある。	③継続(未達)	政策企画課			
121				自治基本条例の制定と運用	「市民が主役のまちづくりを進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。	住民基本条例の策定	H25	庁内の検討体制の確立が必要となる。また、市では平成20年度に「市民と行政の協働指針」を策定しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。	③継続(未達)	平成25年9月議会上程に向けて取り組んでおり、現在条例案を作成するための市民の意見を集めるため、意見交換会を開催している。全体スケジュールの中ではある程度順調と言え、意見交換の中でさらに検討すべき課題が出てくることも考えられるため、ある程度はスケジュールを前倒しで準備しておく必要がある。	③継続(未達)	条例(案文)の具体性等についてさらに検討する必要があることから議案取り下げとなったため一旦中止とし、再検討の決定がなされれば取組を再開することとする。	⑤中止	政策企画課			
122				パブリックコメントの実施	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいるパブリックコメントの充実を図る。	パブリックコメントの実施	H23	パブリックコメント手続要綱の一部改正を踏まえ、制度の概要や手続きの流れ等を作成し、これらを明確にすることができた。	②継続(完了)	パブリックコメントの事前審議については経費削減会議等で実施した。しかし、パブリックコメント自体の認知度が低く、意見の提出も少ないことから、市民の意見を十分に反映できるとは言いえない(自治基本条例意見交換会でも指摘されている)。	②継続(完了)	パブリックコメントは「市民参画推進の手引き(PIマニュアル)」において位置づけられる市民参画のひとつの手法であるため、アクションプランとしての取り組みは「市民参画推進の手引き」の策定・運用の中で実施する。	④変更	実施5件(32人・114件・反映7件)	政策企画課	全部署	
123				市民提案の実施	市民提案についての記事を市ホームページ及び市政だより等に掲載し、市民への周知を図るとともに、市民提案を募集する。	市民提案の実施	H23	毎年4~6件の自由提案があていいるが、来年度も引き続き、市民提案制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPR方法について検討する。	②継続(完了)	課題提案については、制度として継続し、各所管課へ制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPR方法について検討する。	②継続(完了)	毎年4~6件の自由提案があていいるが、来年度も引き続き市民提案の周知を図る。	②継続(完了)	提案数:5件	提案数:5件	秘書課	全部署
②男女共同参画の推進																	
124				第2次男女共同参画計画の策定と推進	第1次男女共同参画計画が23年度で終期であるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。	審議会委員への女性の参用率30%以上	H23、H24	第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取組んでもらえるかが、課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要である。職員研修は継続して実施していく必要がある。	②継続(完了)	職員研修(1回、230人)	④変更	No.10と併せて、No.179「男女共同参画センターの活用と行動の推進」に整理して統合。			男女共同参画課	総務課	
179				男女共同参画センターの活用と協働の推進	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、平成23年10月に男女共同参画センターを設置した。推進団体等との協働による取組を含め、効果的な事業展開を図ることで男女共同参画社会づくりを促進する。	来館者数:250人/月	H24~	センターという拠点施設があることで、市民や団体、行政がつながりやすい環境が生まれている。市民や団体と連携することで、男女共同参画の啓発事業も多々実施できた。	②継続(完了)	センターという拠点施設があることで、市民や団体、行政がつながりやすい環境が生まれている。市民や団体と連携することで、男女共同参画の啓発事業も多々実施できた。	②継続(完了)	事業参加を通して、団体の設立や女性人材バンクの登録などにつながるなど、一定の成果を出すことができた。また、市民や団体、行政等が関わりやすい環境が生まれている。今後も、さらに「協働」を意識して事業を推進していく。	②継続(完了)	来館者数:314人/月	男女共同参画課		

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			
3 行政・市民情報の共有化																		
①分かりやすい行政情報の提供→一部を重点的に取り組む項目として整理																		
125				出前講座の充実	出前講座の実施に関する指針に基づき、市職員が市民のニーズに基づき、集会所や職場などに赴いて、市の施策や事業についての説明及び意見交換を行う。	出前講座の実施	H23	今年度は、これまで検討課題となっていた講座のアンケート調査を実施することができ、各講座における講師及び講座内容の質の向上を図ることができた。平成24年度からは、市民の学習機会を更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施していくことも検討する必要があると考える。	①完了								総務課	
126				くらしの便利帳の発行	市役所の業務内容のほか、各種手続きや福祉制度、ごみ収集など、市民の皆さんの生活に必要な情報を紹介するための「くらしの便利帳」を発行する。	くらしの便利帳の発行(23年度)	H23	当初の予定通り11月に発行し、12月に区長を通じて各世帯に配布することができた。 官民協働事業での発行は、市として初めての取り組みであり、広告募集に係る協力体制等について一部指摘を受けるなど、見直しも含め慎重を期す必要がある。また、掲載内容については、十分な検討を行い充実を図っていくようにする。	①完了								秘書課	掲載内容に関わる全部署
②インターネット技術を活用した情報提供→重点的に取り組む項目として整理																		
4 アウトソーシングの推進→重点的に取り組む項目として整理																		
①民間委託等の推進																		
②公の施設の管理運営の見直し																		
II 経営感覚を取り入れた行政運営の確立																		
1 組織機構の見直し→重点的に取り組む項目として整理																		
①効率的・機能的な組織機構の見直し																		
2 財政運営の健全化→重点的に取り組む項目として整理																		
①財政運営の健全化																		
3 職員定員の適正化→重点的に取り組む項目として整理																		
①職員定員の適正化																		
4 自主財源の確保																		
①市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化																		
127				市税等徴収	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険料の徴収率を向上させる。併せて、県下14市で上位の徴収率を継続していく。	【26年度までの目標】 市税現過:93.61% 市税現年:98.49% 国保現年:93.55% 口座振替率:45%	H23~	●1年間の成果 +H23年度取納率【〇】はH22年度、単位:% 市税総計 現年度98.47(98.39)過年度18.59(18.94)合計93.59(93.44) 国保総計 現年度94.10(93.96)過年度17.80(16.80)合計79.20(77.28) -取納率において一般市税・国保とも熊本県下14市の中上位を継続することを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めていくことができた。 -日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、出納前額の徴収強化期間を実施した。 -各種債権・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など)を実施した。(H23年度:差押件数 887件) -職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施した。 -全担当者の過年度滞納台帳の取組状況を把握 →改善点を指示し改善することができた。 ●今後の課題 -各担当者の資質に差があり、各々の資質を高い水準をもっていくことにより、さらなる取納率の向上につなげる必要がある。 ●1年間の成果 -H23年度口座振替加入率44.17%(42.17%)【H23年度、〇はH22年度】	②継続(完了)	計画通りに進んでいる。今後も引き続き口座振替利用者増及び徴収率の向上に向けた取り組みを進めて行く。	1年間の成果 【平成25年度取納率】 市税総計 現年 98.91% 過年 21.36% 合計 95.22% 国保 現年 95.33% 過年 19.55% 合計 82.89% ●現年度徴収対策として年4回の一斉催告を実施。 -取納率向上及び口座振替利用率増に向けた取り組みを計画どおり実施している。今後も引き続き取り組みを進めていく。 ●過年度徴収対策として各種債権・財産の差押を強化	②継続(完了)	今後の課題 今まで培ってきた徴収のノウハウを継承し、個々のスキルアップを図ることにより取納率の向上につなげる。	②継続(完了)	納税課	課税課、高齢者支援課、国民健康課、全支所		
128				普通財産貸付料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、普通財産貸付料の徴収率を向上させる。	【26年度までの目標】 現年:99% 過年:10%	H23~	訪問徴収を実施しているが、滞納額の減少にはつながっていない。法的措置も含めた検討が必要とは考えられているが、生活苦の住民に同居明け渡しを強制すべきかは判断に苦慮するところである。 今後においては、新たな滞納を発生させないような取組みも必要。	③継続(未達)	今年度は取り組むことができなかったため、来年度は重点的に取り組んでいきたい。	取納率 現年:99.09% 過年:2.6%	③継続(未達)	訪問による徴収及び口座振替の推進については、成果は地味だが、毎年度通常の業務として行っている。債権の放棄について引き続き検討していく。	取納率 現年:99.4% 過年:11.1%	③継続(未達)	管財課		
129				保育所保育料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、保育所保育料の徴収率を向上させる。	【26年度までの目標】 現年:100% 過年:40%	H23~	-本庁・支所担当者が連携し、滞納者に対し督促状・催告状通知の発送の遅延及び子ども手当の支給時に滞納保育料を徴収し、取納率の向上が図られた。	②継続(完了)	今年度の取納率を向上させ、できるだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。	取納率 現年:99.63% 過年:43.30%	②継続(完了)	今年度の取納率を向上させ、できるだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。	取納率 現年:99.60% 過年:35.10%	②継続(完了)	子育て支援課	全支所	

●第2次大田市政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			
130				市営住宅使用料の徴収率向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市営住宅使用料の徴収率を向上させる。	【26年度徴収率】 現年度:98.8% 過年度:20%	H23~	収率率 現年:98.34% 過年:19.45%	②継続(完了)	事務の流れを整理し、また催告書システムから自動作成できるようになり昨年度に見直しした滞納整理事務処理要綱に基づいた事務ができるような環境を整えた。また、定期的に支所担当委員会を開催し担当者の徴収業務に係る意識を高めた。今後は退去者滞納家賃徴収にも力を入れ、徴収体制を強化する必要がある。 定期的な法的措置を実施することにより、日頃の徴収交渉では納付が進まない家賃滞納者に対する対応については本庁・支所で共通した取扱いができるようになった。今後は退去者滞納家賃についても公平性の観点から法的措置の実施を視野にいれた取組を行っていく必要がある。	②継続(完了)	徴収率 現年:98.18% 過年:12.23%	②継続(完了)	徴収率 現年:98.51% 過年:9.24%	建設総務課	全支所		
131				奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、奨学金滞納金を縮減させる。	平成23年度は滞納額の10%減を目指す	H23~	収率率 現年:74.6% 過年:79.9%	③継続(未達)	不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類の不備等があり、困難な状況である。	②継続(完了)	今年度より、新たに奨学金管理ソフトを導入した。従来の奨学金システムも併用して未納額や未納期間等の情報を随時把握し、収納状況に応じた催告業務を行うことができた。 今後は、不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類の不備等があり困難な状況である。	②継続(完了)	収率率 現年:78.4% 過年:78.8%	教育総務課	各支所		
②公の施設等の使用料の見直し																		
132				使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等について、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行う。	使用料・手数料見直し	H26	本年度は、次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において、所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知。適正な受益者負担の確保を図るためには、積算根拠を明確にして、定期的な見直しが必要である。	②継続(完了)	使用料等については、概ね3年ごとに見直すこととしており、適正な受益者負担の確保を図るためには積算根拠を明確にして定期的な見直しが必要である。また、H25年度においては、H26年4月からの消費税改定も見込んで検討することとする。	②継続(完了)	使用料等については、維持管理費の伸びが少ないこと、歳入が同程度で推移していることから、平成26年度は据え置くこととした。 消費税改正への対応については、公共施設使用料は前回原則100円未満の端数が生じない改正を行っていることから、次回改正で併せて検討することとし、指定管理施設、公営企業営業の使用料等を改正した。	②継続(完了)		財政課	関係各課		
③市有財産の利活用及び売却																		
133				市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・買付けするなど有効活用を図る。	市有財産の売却額:25,000千円/年	H23~	市有財産の売却の面では目標を達成しており、今後も積極的な売却に向けての継続した取組が必要である。 売却件数:25件 29,808,065円	②継続(完了)	市有財産の利活用、整理・統合・統合基本方針及び第1期施設の整理・統合基本計画を計画的に進めていくために平成25年4月の組織再編に伴い担当部署を設置し処分を行っていく。	②継続(完了)	売却可能な市有財産のストックはほとんどなく、購入希望者から問い合わせがあったところから売却を行っている状況である。また、閉校した校舎等新たに売却可能な財産については、行財政改革課で買付又は売却の応募及び決定している。引き続き問い合わせのあった市有財産については売却等を進めている。	②継続(完了)	売却件数:19件 18,537,046円	管財課	行財政改革推進課		
134				支所庁舎等の有効活用の推進	機構改革の見直しにより生じた支所の空きスペースを地域の実情に応じて有効に活用することで、財政効果及び市民の利便性の向上につなげる。	支所の空きスペースの有効活用	H24~	牛深支所に社会福祉協議会牛深支所が入居、また平成24年度には支所内に図書館(室)の整備予定など、有効活用が進んでいる。支所の組織再編により空きスペースがどれくらいあるのかなど、数年後の状況把握と課題整理を行う必要があることから、計画を見直すこととする。	④変更	支所の空きスペースも少なく、また、要望等もあっていない。また、自主財源の確保を目的としたアクションプランであるが、社団法人図書館等として活用されるなど市の収入にはほとんどつながっていない。このため、積極的には募集等は行わない方向で進めていきたい。	②継続(完了)	民間に募集して貸し出しを行うほどの支所の空きスペースはほとんどない状況となっている。また、支所機能の見直しの検討が予想されることからしばらくの間は買付等は行わない方がよい。	②継続(完了)		管財課	行財政改革推進課(公の施設を所管する課を含む)、各支所		
135				廃校施設の利活用及び撤去	学校規模適正化計画の推進によって増加が見込まれる廃校施設について、廃校後の施設の利活用のあり方や解体基準等を定め、利活用方針を策定し、計画的な財産の利活用を推進する。	計画的な利活用及び撤去	H23~	市有財産の利活用、整理・統合・統合基本方針及び第1期施設の整理・統合基本計画が進められたため、利活用計画募集の業務が進んでいった。 市有財産利活用、取得、処分等検討委員会を3回開催した。また、専門部署を開発し利活用計画募集について検討を行なうなど有効に活用されている。今後も継続して取り組んでいく。	②継続(完了)	今年度計画していた施設についてはすべて解体した。管財課には技術者が配置されていないため設計等は建設部に依頼している。 今後とも施設を管理することを考えると緊急に解体したほうがよいが、解体しても土地の売却は難しい状況にある。また、解体するべき普通財産は増えていく状況にあり、各年度の予算総額及び職員数の配置等を考えると解体事業が終わることはない。	②継続(完了)		管財課	行財政改革推進課				
④新たな収入源の開拓																		
136				広告収入の確保	窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。	広告収入の確保 1,000千円/年	H23~	平成23年度においては、概ね計画どおりに実行することができた。平成24年度においても、共通封筒の広告掲載については15日1日に業者と契約し、共通封筒(長形3号・105,000枚、角型2号・75,000枚)及び新規の窓あき封筒127,000枚が納品される予定である。	②継続(完了)	平成24年度においては、計画どおりに実行することができた。平成25年度においても、共通封筒等の広告掲載については15日1日に業者と契約し、共通封筒(長形3号・120,000枚、角型2号・75,000枚)、窓あき封筒(長形3号・30,000枚)、窓あき封筒(226,000枚)が納品される予定である。	②継続(完了)	平成25年度実績 共通封筒 105,000枚 角型2号 75,000枚 窓あき 127,000枚 効果額(業者見積) 2,087千円	②継続(完了)	平成25年度実績 共通封筒 120,000枚 窓あき 226,000枚 効果額(業者見積) 3,146千円	財政課			
137				ふるさと応援寄附金制度の推進	平成24年度より実施しているふるさと応援寄附金制度について、制度を広く周知し寄附を呼びかけることで寄附の継続と新規開拓に努める。	ふるさと応援寄附金の開拓10,000千円/年	H23~	平成23年度は約7,000千円(寄附者数110人、うち新規16人+H24.3.8現在の寄附金を見込んでおり、今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	②継続(完了)	平成24年度実績 寄附者数 101人(111件) 寄附額 11,117千円	②継続(完了)	平成24年度実績 寄附者数 107人(111件) 寄附額 9,530千円	②継続(完了)	平成25年度は約14,800千円(寄附者数138人、うち新規57人)の寄附があった。今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。	②継続(完了)	平成25年度実績 寄附者数 138人(153件) 寄附額 14,856千円	財政課	
5 経費の見直しによる財源の確保																		
①給与制度の見直し→重点的に取り組む項目として整理																		
②補助金・負担金の見直し→重点的に取り組む項目として整理																		
③物件費の抑制																		
138				物件費の削減	全ての事務事業の見直しを行いながら、物件費の削減を図る。	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減	H23~	物件費については、臨時職員賃金及び旅費等を減額(ほとんどの項目で前年度より削減)となった。次年度以降も引き続き、物件費の削減に取り組んでいく。	②継続(完了)	物件費については、指定管理委託料(コミュニケーション等)、スクールの運行委託料及び予防接種委託料等の影響により前年度より増額となった。次年度以降も引き続き、物件費の削減に取り組んでいく。	②継続(完了)	平成24年度当初 4,525,119千円 平成25年度当初 5,009,529千円	②継続(完了)	平成25年度当初 5,009,529千円 平成26年度当初 5,352,263千円	財政課	行財政改革推進課		

●第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
139				公用車両の集中管理の推進	公用車両の一部一元管理の推進と効率的な運行により、保有台数の削減につなげる。	【26年度までの目標】4年間で69台削減	H23~	段階的な一元管理への移行を目指して事業に取り組んだが、本年度は成果を得られなかった。完全一元管理の実施にあたっては、公用車の保有台数の削減が第1の課題であり、計画的な台数削減を図ってきたい。	②継続(完了)	公用車の一部一元管理の大きな目的として、①公用車の効率的な運行を図る。②公用車保有台数の削減。③公用車事故の減少。を図る。④公用車車庫の維持管理費の削減。⑤公用車事故の減少。を図る。また、公用車の一元管理については、今後も継続して取り組んで行く必要があると考えられる。しかし、庁舎が分離している現状では厳しい面があり、新庁舎の完成と併せ一元管理の最終年度としたい。	③継続(未達)	③継続(未達)	③継続(未達)	③継続(未達)	管財課	各支所	
140				天草東保健センターで使用する電気料金の低減	電気使用量監視装置を設置し電気使用量の監視を常時行うことで、年間を通して効率的で細やかな電力使用の管理が可能となり、電気料(基本料金部分)の低減を図る。	最大需要電力を10kw削減(基本料金部分として年間128千円減)	H23~	職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電助行を推進した結果、電気料基本料金部分は前年121kwから106kwに低減し、併せて4月~3月までの電気総使用量は前年同期119,370kWhと比較して65,92kWhで24.36%減少し、総電気料金は345,443円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。	②継続(完了)	職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電助行を推進した結果、本年度10月から電気料基本料金は前年106kwから89kwに低減し、併せて4月~3月までの基本料金は前年同期1,465,129円と比較して1,256,289円で14.25%減少し208,845円減額。また、総電気使用量は前年度85,752kWhと比較して77,484kWhで総電気料金は304,870円減額の成果を得た。	①完了				健康増進課	管財課、財政課、公の施設を有する全所管課	
④第三セクターの経営健全化→重点的に取り組む項目として整理																	
⑤特別会計及び水道企業会計の経営健全化→重点的に取り組む項目として整理																	
⑥病院事業のあり方の検討→重点的に取り組む項目として整理																	
6 事務事業の整理合理化																	
①行政評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理																	
②イベント等への行政のわかり方を見直し→重点的に取り組む項目として整理																	
③入札及び契約方法の見直し																	
141				電子入札の導入(工事関係)	入札事務の効率化並びに、入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに、現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。	電子入札の実施	H23~	電子入札の導入については、計画どおり実施できた。	②継続(完了)	電子入札の導入に当たっては、平成23年度にシステムを整備すると共に、上位ランク業者より順次試行を行い、平成24年4月より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなく計画どおりの成果を得る事が出来た。	①完了					契約検査課	
④天草広域連合のあり方を見直し→重点的に取り組む項目として整理																	
7 行政事務の効率化とサービス向上																	
①情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上																	
142				給与明細等の電子化	平成23年度に給与明細等の電子化に向けた検討(職員組合への提案含む)を行い、平成24年度からの実施を目指す。	専門用紙の削減17回分の作業時間削減	H24	試算を経て、H24.6月から本稼働予定。	②継続(完了)	H24.8より本稼働	①完了					総務課	全部署
143				電子決裁の導入	紙での文書処理(印刷~決裁~保管)を電子決裁化し、ペーパーレス化、事務処理の効率化、及び市民サービスの向上を図る。	平成23年度に認証基盤を構築し、一部試行後、検証・協議の上で平成25年度までに計画を策定	H23~	平成23年度において、基盤が完成したところであり、これから電子決裁へ向けた本格的な活動となる。電子文書にかかるソフトウェアやシステムの選考が重要な課題である。	③継続(未達)	職員管理事務の電子決裁化の内、ISO管理については本稼働を開始し、十分な効果が現れている。休暇及び時間外申請については、更なる検証と協議が必要である。電子文書管理については、検証及び協議を十分に行い、電子化可能な文書の電子決裁化を平成26年度からの一部運用開始を目標とする。	③継続(未達)	③継続(未達)	②継続(完了)	②継続(完了)	情報政策課	総務課、財政課(財務会計)	
144				コンビニ証明発行サービスの導入	市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できるような体制の整備を行なう。また、窓口職員減に資するため、証明書自動交付機の導入を検討する。	4年間で住基カードの普及率5%	H25	コンビニ交付サービスが開始されて2年が経過し、現在、全国で43自治体がこのサービスを導入しており、平成24年度には12自治体が導入を予定している。また、マイナンバー「社会保障・番号」と住基カードの連動設計については、住民票にマイナンバーを追加し、住基カードを廃止、マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行するとなっており、この制度の導入に合わせてコンビニ交付サービスの導入を進めたい。	③継続(未達)	これまでコンビニ証明発行サービスの導入の検討を重ねてきたが、証明書の発行の際、住民基本台帳カードが必要となるが、本市の住基カードの普及率は平成25年1月末で18%である。さらに、高額の導入経費や運用経費が必要と見込まれ、費用対効果の観点からも現時点ではコンビニ証明の導入によるメリットを生かせないものと思われるこの取り組みについては、中止としたい。	⑤中止				市民課	情報政策課、関係各課	
145				コンビニ収納の推進	平成21年度から実施しているコンビニ収納(市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険税及び市営住宅使用料)について、今後、収納率の向上を図るとともに、より利便性の向上を図るため、市民への周知及び新規科目の追加等コンビニ収納の推進を行う。	各科目における窓口収納の20%程度の利用	H23~	担当課からの導入希望もなく、費用対効果を考慮してもメリットは少ないとのことで、この取り組みについては中止としたい。	⑤中止						会計課	情報政策課、納税課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課	
Ⅲ 質の高い職員による行政運営の確立																	
1 職員の意識改革→重点的に取り組む項目として整理																	
①職員の意識改革																	
2 職員の能力向上→重点的に取り組む項目として整理																	
①職員の能力向上																	
3 人的資源の有効活用																	
①適正な人事配置→重点的に取り組む項目として整理																	
②人事評価システムの構築→重点的に取り組む項目として整理																	

●第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
③職員提案による行政サービスの改善																	
146				職員提案の実施	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実を図る。	職員提案の実施	H23～	一部の提案については施策への反映を行った。提案内容の具体性に基づき、総務課が所管する自主研究グループ活動と連携し対応した。今後は提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。	②継続(完了)	平成23年度の提案件数7件のうち採択された件数は2件、本年度の提案は0件であり、より職員の質と意欲を向上させ活力ある組織づくりを目指すために、本制度全般にわたり検証を行う必要がある。	③継続(未達)	平成24年度に引き続き提案件数は0件であった。今後は、自主研究グループや新規採用職員の研究等の取組みと併せて職員提案制度を検証する必要がある。	③継続(未達)			政策企画課	
147				職員間における情報共有環境の整備	経営戦略会議、部・課内会議を行い、職員間の情報共有の環境を整える。また、庁内の施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。	部内会議、課内会議、庁内パブリックコメント制度の導入	H23～	経営戦略会議等の定期的な開催と併せて、職員間の情報共有のため会議録の公表方法や庁内パブリックコメント制度についても引き続き検討を行う。	③継続(未達)	経営戦略会議等については、概ね実施しているものの、書籍結果等についての職員間の情報共有は十分図られているとはいえないため、平成25年度の経営戦略会議等の運用見直しに合わせて情報共有環境の整備を進める必要がある。	③継続(未達)	庁内の情報共有合意形成をはかるため、経営戦略会議をはじめとした各種会議は概ね有効に機能していると思われる。今後は現在の枠組みの中で、さらなる議論の活発化を促していく必要がある。	②継続(完了)			政策企画課	
148				1係1改善運動の実施	第2次天草市行財政改革大綱の目的実現に向け、係ごとに1以上の改革・改善を基本とした取組を大綱のアクションプランに位置づけ推進する。	改革(改善)に取り組んだ係の割合90%以上	H23～	7月に新規提案の依頼(29項目を追加)、3月に新規の募集と内容の見直しを実施。平成24年度は、1係1改善を更に周知し随時新規提案を受け付けるとともに実施内容の見直しを行っていく必要がある。	②継続(完了)	現在はアクションプランの追加という形で実施しているが、実施方法を検討して取り組みやすい方法に変更する必要がある。	③継続(未達)	改善運動の実施方法を検討し、計画(案)までは作成したものの、実施まで進っていない。25年度は計画作成し、実施方法等を検討して改善に取り組んでいく。	③継続(未達)			行財政改革推進課	全部署